

第 4 期岐阜県森林づくり基本計画策定に向けた検討資料  
「現状・課題に対する意見と必要な施策」

令和 3 年 3 月  
岐阜県林政部

## <目次>

1. これまでの施策の評価	
1-1 「生きた森林づくり」	3
1-2 「恵みの森林づくり」	4
1-3 「100年先の森林づくり」	5
2. 県民の意見と岐阜県の森林・林業の現状	
2-1 県民の意見	6
2-2 森林資源の現状	7
2-3 木材流通の現状	10
2-4 木材産業の現状	11
3. 時代の潮流	
3-1 SDGs（持続可能な開発目標）	12
3-2 気候変動×防災、グリーンインフラ	14
3-3 地域循環共生圏	15
4. 次期森林づくり基本計画策定に向けた課題と対応	
4-1 森林づくりについて	16
4-2 林業・木材産業の振興について	32
4-3 森林の新たな価値の創造と特用林産物の振興について	46
5. 新たな施策の方向性	57

## § 1 これまでの施策の評価

### 1-1 「生きた森林づくり（植えて・育て・伐って・利用する資源循環型の森林づくり）」：第1期計画（平成19年度～）

#### ◇木材の需要拡大対策

- 合板工場、大型製材工場、木質バイオマス発電施設の整備により、木材をA材からD材まで品質に応じて全て利用できる体制が整いました。
- 伐採された木材の約5割が、計画的に製材工場等に直接供給される体制が整備され、流通コストが軽減しました。
- 新たな県産材の需要先として、韓国・台湾・中国等への輸出量が約3倍に増加しました。

#### ◇木材生産拡大対策

- 伐採事業地の集約化、路網整備、機械化等により、木材の生産性が向上し木材の生産量が約82%増加しました。
- 木質バイオマス発電施設の稼働により、森林内に放置されていた間伐材が搬出・利用されるようになりました。
- 「主伐・再造林」の推進に合わせて必要となる、苗木の生産体制が強化されました。

#### ◇主な取組

##### ○木材の需要拡大対策

- ・ 中津川市に合板工場を整備（H23 稼働）
- ・ 郡上市に大型製材工場を整備（H27 稼働）
- ・ 瑞穂市に木質バイオマス発電施設を整備（H26 稼働）
- ・ 工場への直送を進める岐阜木材ネットワークセンターが設立（H17）
- ・ 岐阜県産材輸出推進協議会を設立。海外展示会へ出展（H26～）

##### ○木材の生産拡大対策

- ・ 事業地の集約化、機械化などにより計画的かつ低コストな木材生産を実現する健全で豊かな森林づくりプロジェクトの実施（H18～）
- ・ 産学官が連携し、技術開発等に取り組む、「岐阜県森林技術開発・普及コンソーシアム」を設立（H26）
- ・ 下呂市に岐阜樹木育苗センターを整備（H28 稼働）

#### ◇主な指標

項目名(単位)	平成19年度	令和元年度	増加率
木材生産量(千m <sup>3</sup> )	314	573	82 %
木材の生産性 (m <sup>3</sup> /人・日)	3.42	5.39	58 %
森林技術者数(人)	1,145	936	-18 %
木材製品輸出货量 (m <sup>3</sup> )	698(H27)	2,037	192 %
苗木生産量(万本)	51	70	37 %



## 1-2 「恵みの森林づくり（守って、活かす、環境保全型の森林づくり）」の評価：第2期計画（平成24年度～）

- 自然と共生した新しい森林の活用とビジネスモデルを提唱する「恵みの森づくりコンソーシアム」に37の企業等が参画し活動しています。
- 「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用し、これまで手を入れられなかった水源林や里山林の整備、倒木の恐れのある危険木の除去などが進みました。
- 岐阜県内の水源林を守るため「水源地域保全条例」を策定し、約5万2千haの森林を水源地域に指定しました。
- 県内5ヶ所において「環境保全モデル林」を整備し、里山の新たな保全・活用を進めました。
- CSR(企業の社会的責任)やSDGs(持続可能な開発目標)の気運の高まりで、「企業との協働による森林づくり」が進みました。
- 平成24年度に策定した「ぎふ木育30年ビジョン」の実現に向け、拠点施設である「ぎふ木遊館」と「森林総合教育センター(morinos)」が整備され、木育指導者の育成等が進みました。

### ◇主な取組

- ・「恵みの森づくりコンソーシアム」を設立(H23)
- ・「清流の国ぎふ森林・環境税」を導入(H24) ・「岐阜県水源地域保全条例」を制定(H24) ・「環境保全モデル林」を5ヶ所整備(H24～)
- ・「ぎふ木育30年ビジョン」を策定(H24)
- ・森林文化アカデミーとドイツ・ロッテンブルク大学が連携覚書を締結(H26)
- ・第39回全国育樹祭を開催(H27) ・第2期「清流の国ぎふ森林・環境税」を導入(H29)
- ・「ぎふ木遊館」、「森林総合教育センター」がオープン(R2) ・「岐阜県水源地域保全条例」を改正(R2)

### ◇主な指標

項目名(単位)	平成24年度	令和元年度(※平成24年度からの累計)
里山林整備面積(ha)	240	3,593
危険木の除去(箇所)	17(H26)	400
水源地域指定面積(ha)	50,885(H25)	51,622
木育指導者養成数(人)	78	490
企業との協働による森林づくり地区数(箇所)	15	25

1-3 「100年先の森林づくり（生活に寄り添った地域ごとの望ましい森林への転換）」の評価：第3期計画（平成29年度～）

- 全ての民有林について**森林配置計画**が策定される見込みとなり、**100年先の望ましい森林の姿が明確になりました。**
- 森林配置計画に沿った森林整備が進みつつありますが、木材資源の平準化のために進めている「**主伐・再造林**」は、**計画の約4割**に留まっています。
- 市町村行政の支援等のため「**岐阜県地域森林監理士**」を**18人養成**し、市町村の体制支援に努めた結果、規模の大きな市では、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度の円滑な運用体制が整いつつあります。

◇主な取組

○市町村において地域検討会を開催し、森林配置計画の策定を支援 （単位：ha）

		当初計画	策定見込み	※③④は①または②と重複して指定	
①木材生産林		203,000	199,170		
②環境保全林		457,000	483,974		
	③観光景観林	27,000	50,268	(木材生産林)	20,198
				(環境保全林)	30,070
	④生活保全林	43,000	17,024	(木材生産林)	4,575
				(環境保全林)	12,449
	③と④の重複	—	2,750	(木材生産林)	1,273
				(環境保全林)	1,477

○環境保全林の針広混交林化検討のため調査区域を県下5ヶ所（本巣市、揖斐川町、八百津町、中津川市、高山市）に設置し、施業の効果を検証



高山市試験地(定性間伐区)  
植生回復調査状況(1m×5m)



本巣市試験地(列状間伐区)  
植栽木(25本)生育調査状況

○市町村行政の支援や、民有林経営の助言等を行う  
地域森林監理士の養成研修、認定試験を実施

◇主な指標

項目名(単位)※累計	平成29年度	令和元年度 (※平成29年度からの累計)
「100年の森林づくり計画」策定割合 (%)	55.3	97.3
環境保全林整備面積 (ha)	1,725	5,362 ※
観光景観林整備面積 (ha)	97	427 ※
再造林面積 (ha)	168 (計画 345)	480 (計画 1,095) ※
「岐阜県地域森林監理士」認定者数 (人)	5	18 ※

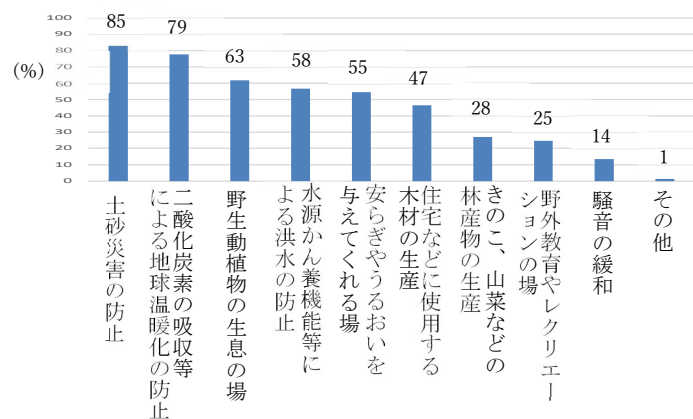
## § 2 県民の意見と岐阜県の森林・林業の現状

### 2-1 県民の意見

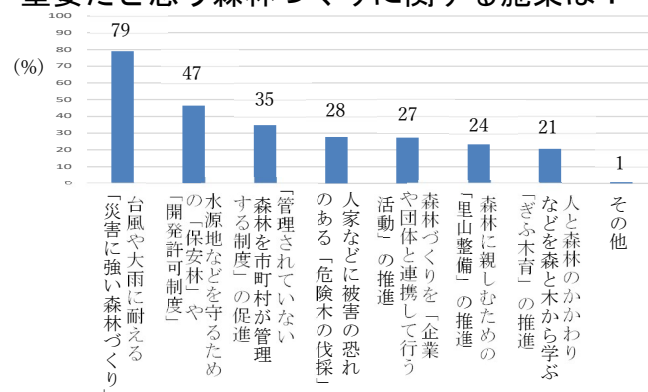
- 県政モニター（注1）へのアンケートの結果、**森林の役割**は、「土砂災害の防止」（83%）や「地球温暖化の防止」（78%）など、**森林の公益的機能（注2）の発揮に関するニーズが高い**という結果でした。
- **重要だと思ふ森林づくりの施策**では、「災害に強い森林づくり」が79%と最も高く、**林業振興施策**では、「技術者の育成・確保」（57%）が最も高いという結果でした。

#### ◇県政モニター調査結果

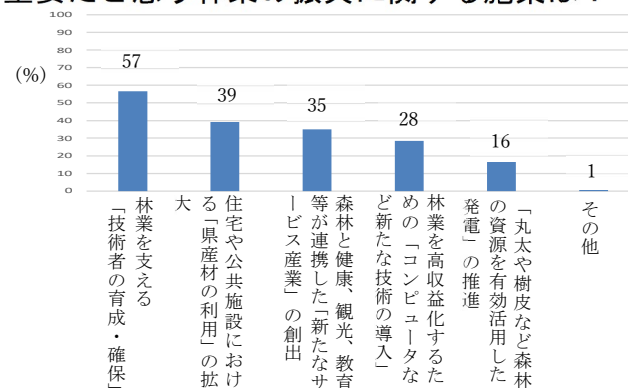
##### Q 1. 重要だと思ふ森林の役割は？（複数回答）



##### Q 2. 重要だと思ふ森林づくりに関する施策は？（複数回答）



##### Q 3. 重要だと思ふ林業の振興に関する施策は？（複数回答）



#### 注 1：県政モニター調査

県内在住の一般公募や無作為抽出の承諾者で、県政に関するアンケート等にご協力いただける方（県政モニター）を対象とした調査。今回は令和2年8月に715名から回答。

#### 注 2：森林の公益的機能

森林の機能のうち、洪水や土砂崩れ等を防ぐ防災機能（下流部における災害防止）、地球温暖化防止機能、生物多様性の保全機能、水源かん養機能等をいう。

## 2-2 森林資源の現状 その1

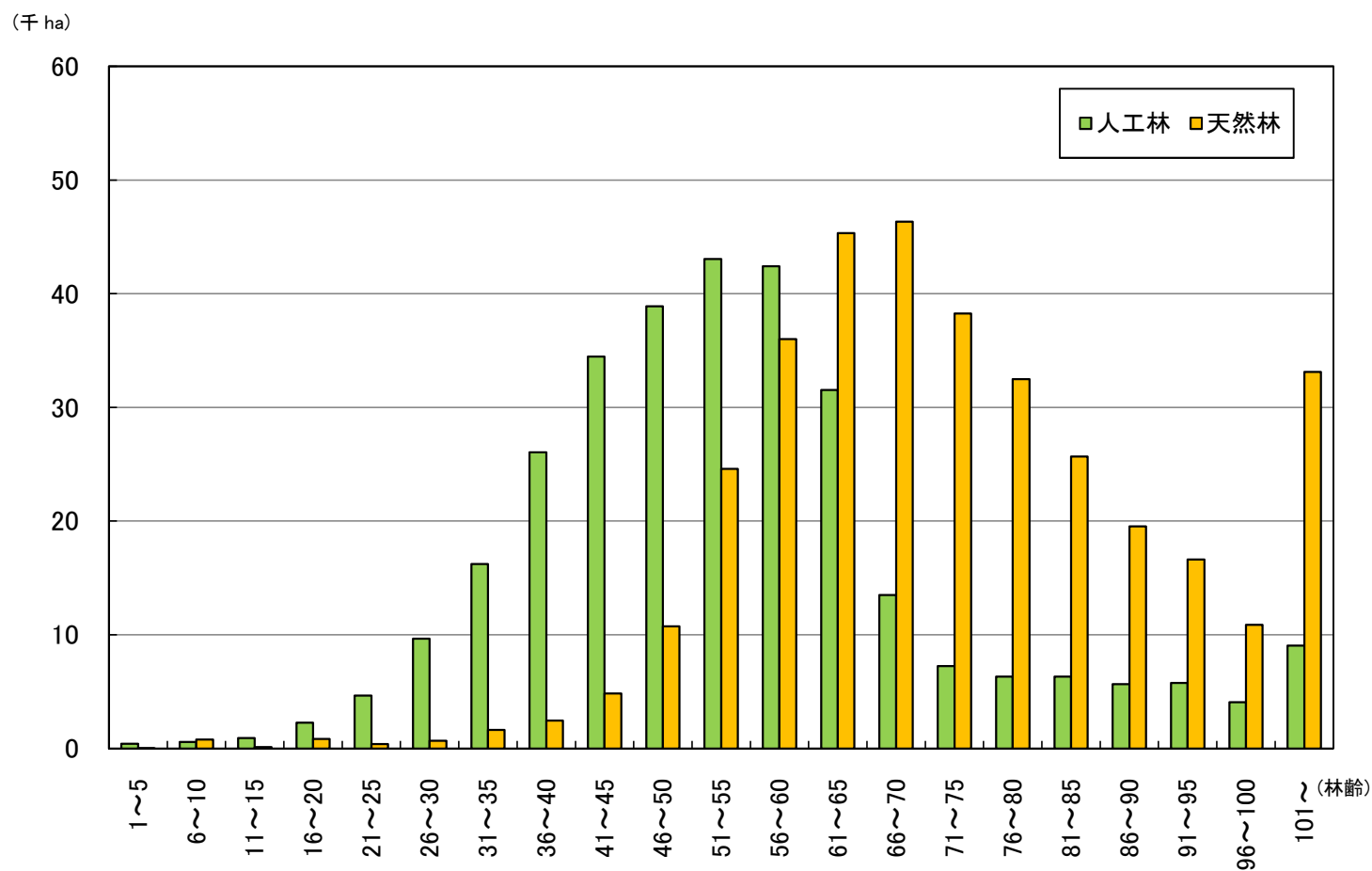
- 岐阜県の森林面積は、86.2万 ha（全国第5位）で、県土面積の81%（同第2位）を占めています。  
また、森林蓄積は1.79億 $m^3$ （同第8位）となっており、全国でも有数の森林県です。
- 民有林の人工林は51～55年生（11齢級）、天然林は66～70年生（14齢級）をピークとした面積分布となっています。

森林面積  
86.2万 ha  
全国5位

森林率  
81%  
全国2位

森林蓄積  
1.79億 $m^3$   
全国8位

◇民有林の人工林・天然林の齢級別面積（平成30年度）



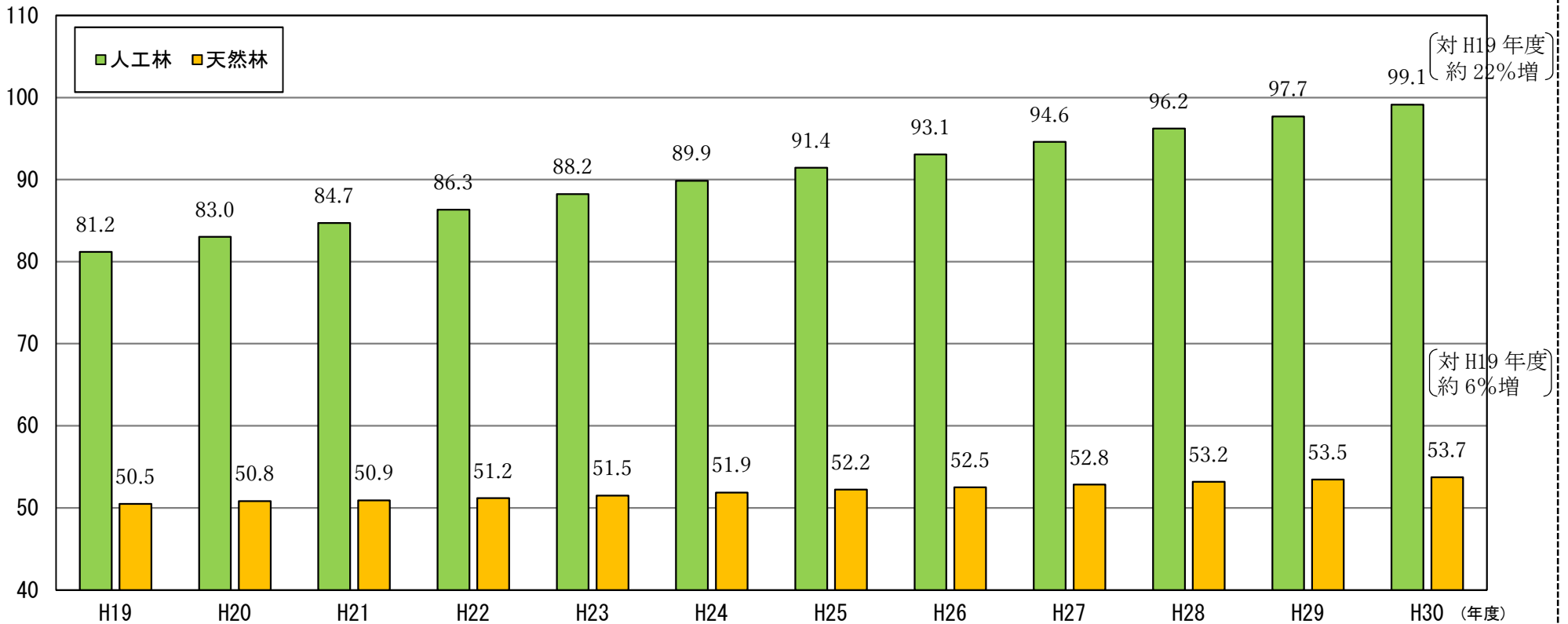


## 2-2 森林資源の現状 その2

- 民有林の最近の蓄積は年間約 180 万 m<sup>3</sup>増加しており、年間木材生産量（令和元年：57.3 万 m<sup>3</sup>）を大きく上回っています。
- 人工林、天然林ともに蓄積は増加していますが、人工林の方が蓄積の増加量は大きくなっています。

### ◇民有林蓄積の推移

(百万m<sup>3</sup>)

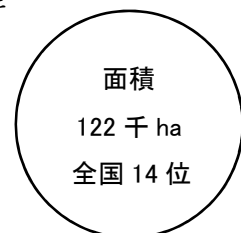




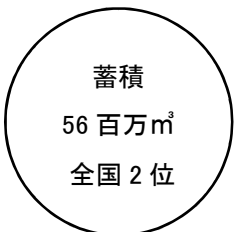
## 2-2 森林資源の現状 その3

- 民有林の樹種別面積は、広葉樹天然林が最も大きく、続いて、ヒノキ人工林、スギ人工林の順になっています。
- 蓄積は、ヒノキ人工林が最も多く、続いて、スギ人工林、広葉樹天然林の順になっています。

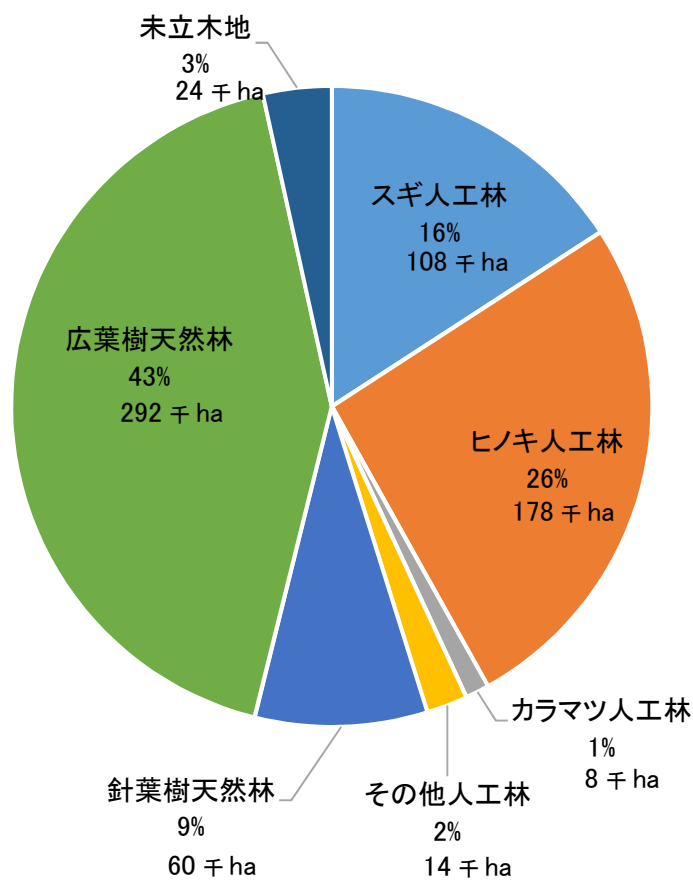
### ◆スギ



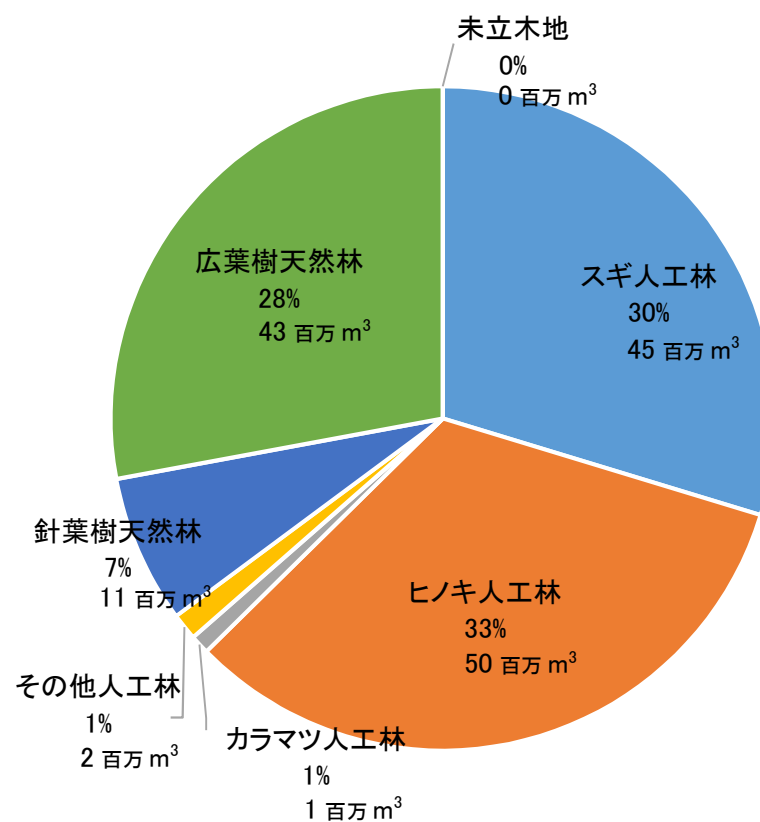
### ◆ヒノキ



### ◇民有林樹種別面積

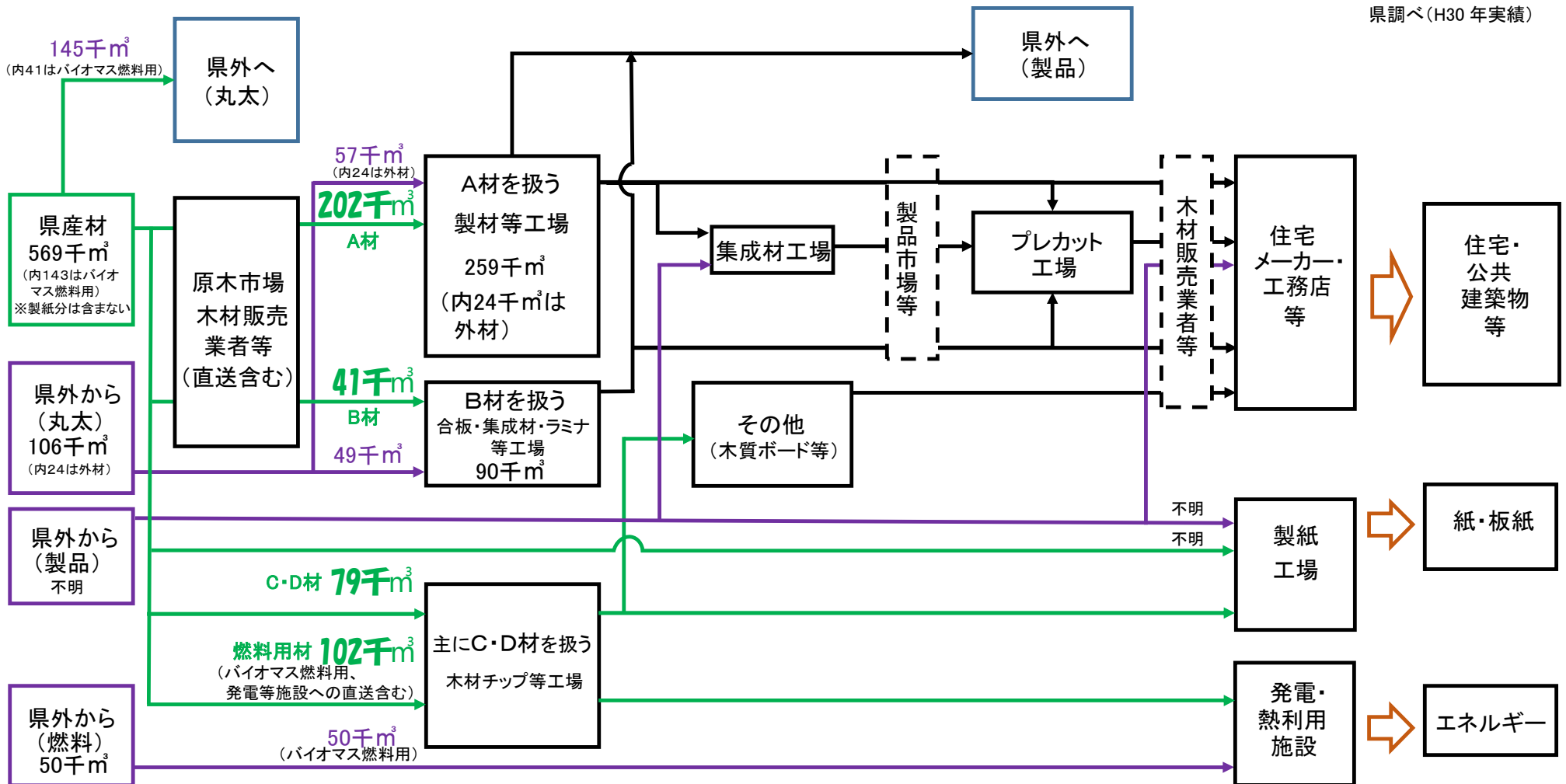


### ◇民有林樹種別蓄積



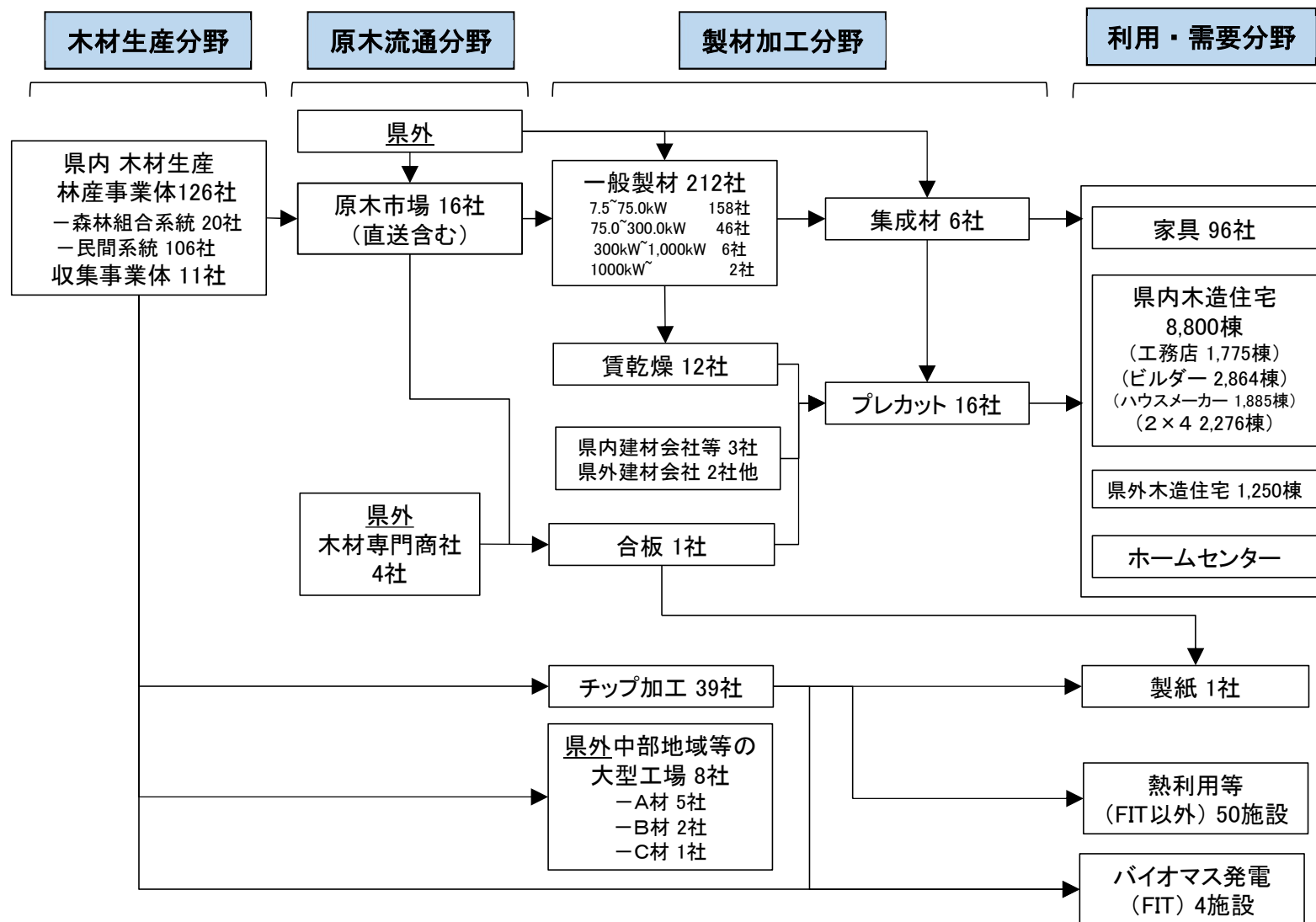
## 2-3 木材流通の現状

- 県内の木材生産量（平成30年）は569千 $m^3$ で、このうち県内で424千 $m^3$ 消費され、県外へ145千 $m^3$ 移出されています。一方で、県内で消費されるA材の2割、B材の5割が県外から供給されています。
- 製材工場、合板工場、チップ工場などにより、木材の品質に応じた加工が県内で行われ、需要者に供給されています。
- 製材品、合板等、多くの部材はプレカット工場で加工され、建築現場に納入されています。



## 2-4 木材産業の現状

- 林産事業体 126 社、原木市場 16 社を始め、県内外の多くの企業が県産材の生産、流通、加工、そして利用に関わっています。
- 製材工場数は 212 社(全国 1 位)ですが、中小規模の工場が多く、1 工場あたりの原木消費量は全国平均の 3 分の 1 程度です。
- 木材生産分野では上位 5 社で全体の 3 割程度を生産しており、製材加工分野では上位 5 社で全体の 4 割程度を消費しています。

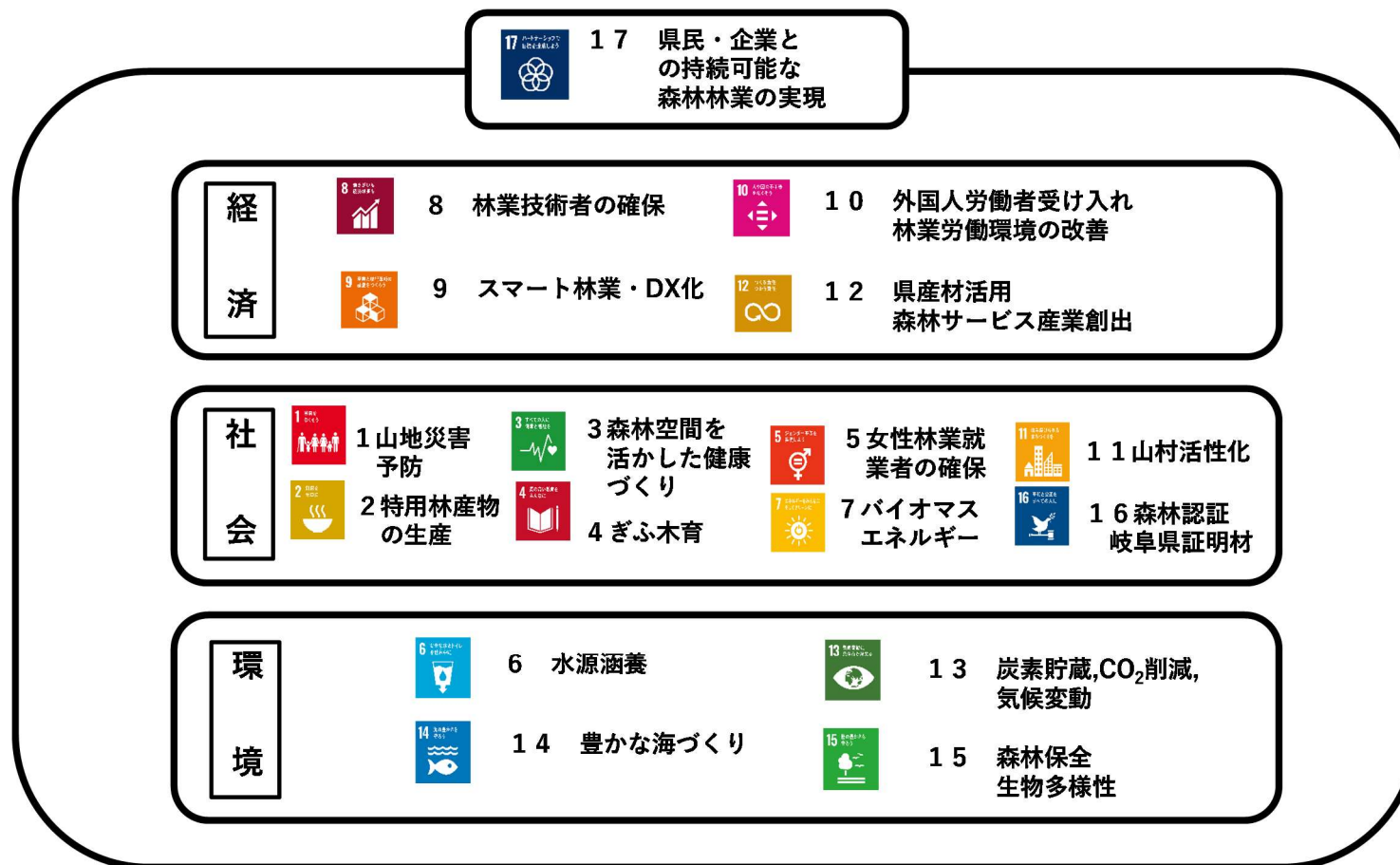


## § 3 時代の潮流

### 3-1 SDGs (持続可能な開発目標)

- SDGs は、2015年9月の国連サミットにおいて採択された、「誰一人取り残されない(no one will be behind)」持続可能で多様性と包摂性のある社会実現のための、2030年までに解決すべき17の目標です。
- 各目標を幅広くとらえると、森林・林業・木材産業はSDGsの全ての目標に関連します。
- 森林・林業・木材産業においては、SDGsの根幹的な考え方である「持続可能性」を実現するために「経済と環境のバランスへの配慮」が求められています。

◇SDGs Wedding Cake 体系に基づく岐阜県の森林・林業主要施策



◇SDGs と森林施策との関係

SDGs の目標	国内の関係する森林・林業施策例	県の進める森林・林業施策例
1 貧困をなくそう	国土強靱化	森林の保全、山地災害の予防・復旧
2 飢餓をゼロに	持続的な形の食糧生産	キノコ等特用林産物の生産体制、販路拡大の強化、森林の保全、山地災害の予防・復旧
3 すべての人に健康と福祉を	健康増進	森林空間を活用した健康増進、樹木系のアロマオイル
4 質の高い教育をみんなに	森林環境教育・木育	ぎふ木育の推進（ぎふ木遊館、森林総合教育センター）
5 ジェンダー平等を実現しよう	女性参画の促進	女性林業技術者の確保・育成、林業女子会の活動
6 安全な水とトイレを世界中に	水を育む	水源林の指定・保全・整備、森林の整備による水源涵養機能の増進
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	再生可能エネルギー	木質バイオマスエネルギーの利用促進
8 働きがいも経済成長も	山村での雇用創出、人にやさしい木質空間	森林技術者の確保・育成、林業事業体の労働環境の改善、県産材住宅
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	イノベーション	低コスト林業・スマート林業等の技術革新、木材の新たな用途開発
10 人や国の不平等をなくそう	外国人労働者の受入れ、イノベーション	林業事業体の労働環境の改善、スマート林業等の技術革新
11 住み続けられるまちづくりを	都市と農村の交流による地域の活性化	山村地域の活性化、サテライトオフィス、持続可能な森林経営の推進
12 つくる責任 使う責任	持続可能な生産・消費形態、新産業の創出	県産材の利用促進、森林サービス産業の創出・育成
13 気候変動に具体的な対策を	気候変動の緩和	炭素の塊である木材の利用促進、木質バイオマスエネルギーの利用促進
14 海の豊かさを守ろう	豊かな海づくり	森林の保全、持続可能な森林経営
15 陸の豊かさも守ろう	生物多様性	持続可能な森林経営
16 平和と公正をすべての人に	合法木材の使用	森林認証（FSC）、岐阜証明材推進制度
17 パートナリシップで目標を達成しよう	パートナーシップによる森林の持続可能性の確保	県民・企業との協働による森林づくり

※他にも関連する様々な森林・林業施策があるが主なものを例示

### ◇気候変動×防災に関する共同メッセージ

- 令和2年6月30日に、環境大臣と内閣府特命担当大臣（防災）の連名で発表されたメッセージ。
- 近年、豪雨や台風等の気象災害が激甚化、頻発化していることから、自然の性質を活かして災害をいなししてきた古来の知恵にも学びつつ、土地利用のコントロールを含めた弾力的な対応により気候変動への適応を進める「適応復興」の発想を持ち、「災害をいなし、すぐに興す」社会を目指す。
- 災害をいなし土地利用の見直しと地域づくりに関する古来の知恵に学び、「自然が持つ多様な機能を活用して災害リスクの低減等を図る」「グリーンインフラ」や「生態系を活用した防災・減災」の取組を本格的に実行すべきである。

### ◇グリーンインフラ

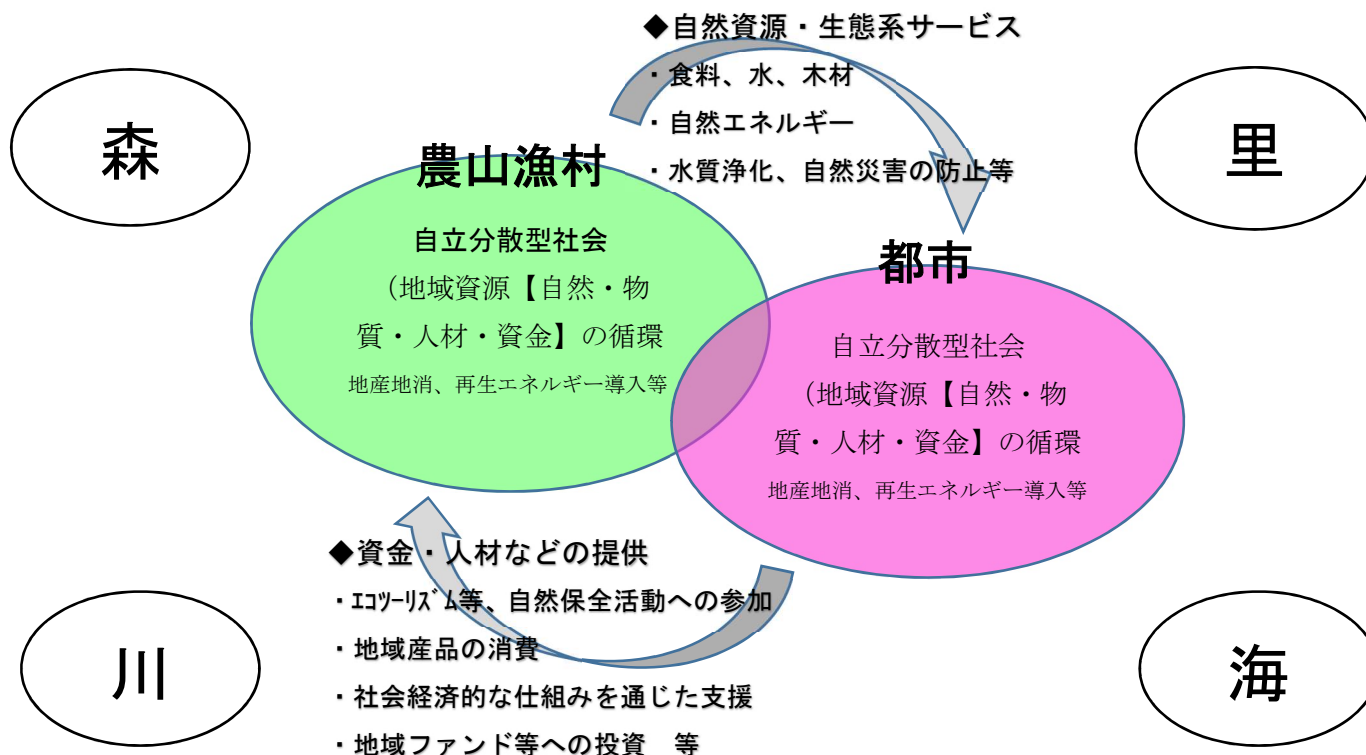
- 米国で発案された社会資本整備手法で、自然環境が有する多様な機能をインフラ整備に活用するという考え方を基本として、1990年代後半から欧米を中心に推進。
- 日本では、平成25年頃から国土交通省が推進しており、「自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方」のこと。
- グリーンインフラを取り巻く主な議論（抜粋）
  - ・ 持続可能な社会の形成の観点から、自然環境を保全・再生するのみならず、自然環境を我が国が抱える課題解決の一手段として積極的に活用していく必要。その際、自然環境の多面的な機能を使いこなすという視点が重要。
  - ・ 防災・減災の手法として、人工構造物と生態系インフラストラクチャーの双方の利点・欠点を勘案し、前者を後者の代替的な、あるいは相補的な手法として検討・評価し、土地利用や自然再生の計画等に積極的に導入すべき。
  - ・ グリーンインフラは、グレーインフラ（コンクリート構造物）と対立するものではなく、双方の特性を踏まえ適切な組み合わせが必要。
- 自然環境が有する機能を引き出し、地域課題に対応していくことを通して、持続可能な社会や自然共生社会の実現、国土の適切な管理、質の高いインフラ投資に貢献するという考え方が重要。
- これまでは、都市部での対応に議論を集中させてきたが、「都市部での対応のみでは、自然災害に適応できなくなる恐れがある」。森林などの健全な自然資本財を維持することで都市も守られる。

◇地域循環共生圏

- 第5次環境基本計画（2018年4月閣議決定）において、「SDGs」や「パリ協定」といった世界を巻き込む国際的な潮流や複雑化する環境・経済・社会の課題を踏まえ、複数の課題の統合的な解決というSDGsの考え方を活用した「地域循環共生圏」を提唱。
- 各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら、自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支えあうことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方。
- 農山漁村も都市も活かす、我が国の地域の活力を最大限に発揮する構想であり、各地域での実践によりSDGsやSociety5.0の実現にもつながる。

○各地域がその特性を生かした強みを発揮

- 地域資源を活かし、自立・分散型の社会を形成
- 地域の特性に応じて補完し、支え合う





## § 4 次期森林づくり基本計画策定に向けた課題と対応

### 4-1 森林づくりについて (1) 災害に強い森林づくりについて

#### ◇現状と課題

- 近年、集中豪雨の頻発など異常気象による災害の激甚化が懸念されており、県民の安全で安心な暮らしを支える森林の働きの重要性はますます高まっています。
- 県では、平成18年度より「災害に強い森林づくり」を進めており、その成果として民有林人工林のうちの約38%において1回以上の間伐が実施されました。しかし、地域によって進捗に差があるようです。
- 今後は「グリーンインフラ」の考え方をより強く意識し、山地災害防止機能を高める森林の整備と、治山事業等の土木的手法を適切に組み合わせて、防災・減災対策につなげる取組が必要です。
- また、土砂災害の防止等の森林の公益的機能を維持するためには、保安林制度や林地開発許可制度の適正な運用、水源地域の保全等による森林の適正な保全が必要です。

#### ◇平成30年7月豪雨と令和2年7月豪雨の雨量比較

平成30年7月豪雨		令和2年7月豪雨	
郡上市ひるがの	1,214.5mm	下呂市萩原	1,810.0mm
郡上市長滝	1,193.5mm	高山市船山	1,409.0mm
関市板取	1,161.0mm	郡上市ひるがの	1,372.5mm
本巣市樽見	1,142.5mm	関市板取	1,220.5mm
白川村御母衣	912.5mm	郡上市八幡	1,180.5mm
下呂市萩原	885.5mm	郡上市長滝	1,178.5mm

#### ◇公共土木施設等の被害に係る比較

	平成30年7月豪雨		令和2年7月豪雨	
山地	61箇所	2,569百万円	44箇所	2,426百万円
林道	280路線	1,464百万円	218路線	1,570百万円
計	341	4,033百万円	262	3,996百万円

#### ◇近年発生した山地災害（10億円以上被害があった年次）

平成30年（7月豪雨災害等） 72箇所 被害額：約28億円  
 平成26年（8.15～18豪雨災害等） 84箇所 被害額：約20億円  
 平成23年（8.22～25豪雨災害等） 127箇所 被害額：約39億円

#### ◇民有林のうち人工林の間伐実施率（H18～H30の13年間）

農林事務所	民有林人工林面積※1	間伐実施率
岐阜	19,238ha	<b>46%</b>
西濃	9,106ha	37%
揖斐	18,012ha	30%
中濃	19,176ha	<b>52%</b>
郡上	46,179ha	<b>44%</b>
可茂	31,999ha	36%
東濃	10,231ha	21%
恵那	43,883ha	38%
下呂	31,819ha	38%
飛騨	56,418ha	30%
計	286,071ha	38%

※1：森林整備センター（国）所管分は除く

平成22年（7.15豪雨災害等） 109箇所 被害額：約19億円  
 平成21年 60箇所 被害額：約12億円  
 平成20年 48箇所 被害額：約19億円

#### ◇県民の主な意見

- ①都市部の住民が森林に対して最も望んでいるのは治水対策、保水力のある山づくりである。
- ②災害の発生は、雨の降り方や地形、地質の影響が大きい。森林整備と災害の関係について、しっかり分析・整理することが必要。
- ③災害防止のためにも、森林内の林道や作業道整備が必要。被災した林道の復旧や、定期的な維持管理も必要。
- ④治山工事で森林整備を組み合わせると山は良くなる。今まで設置した治山、林道のメンテナンスにも重点を置くべき。
- ⑤治山施設周辺の森林は、流木災害を防止するためにも、間伐で伐った木を搬出して欲しい。
- ⑥近年シカが増え、下層植生を食い荒らし裸地化が進んでいる。森林整備と併せて獣害対策が必要。

#### ◇施策の方向性

#### 県民の主な意見

- |                                                         |       |
|---------------------------------------------------------|-------|
| ○「森林配置計画」による森林の区分（木材生産林、環境保全林等）に基づいた、 <u>森林の適正な管理</u> 。 | ①②③④⑤ |
| ○森林の持つ多面的機能と治山施設を組み合わせた「治山事業」の展開による、 <u>山地防災力の強化</u> 。  | ①②④⑤  |
| ○保安林制度、林地開発許可制度や、水源地域の保全、鳥獣被害対策等による、 <u>森林の適正な保全</u> 。  | ①⑥    |

## ◇具体的な施策

### (1) 森林の適正な管理

- ・森林の多面的機能を高めるため、早期に間伐を実施すべき森林を解析・抽出し、市町村や林業事業体に情報提供します。
- ・木材生産林では、適正な管理を進めるため、森林所有者等に対し「森林経営計画」の策定を支援し、間伐等の森林整備を促進します。
- ・環境保全林では、保水力等の機能を高度に発揮する針広混交林へ誘導するため、強度間伐等に対して支援します。
- ・観光景観林では、観光客を呼び込み地域活性化に繋げるため、観光道路沿いの防災・眺望・景観に配慮した森林整備に対して支援します。
- ・森林の公益的機能を維持するため、皆伐後の再造林・獣害対策を促進します。
- ・生活保全林では、地域住民の生活環境を保全するため、危険木の伐採や野生鳥獣による被害の軽減につながるバッファゾーンの整備を支援します。

**拡**・森林の管理や整備を推進するため、被災した林道災害の早期復旧、林道施設の点検診断を促進するとともに、災害に強い森林作業道の開設やグレードアップに対して支援します。

**新**・森林技術者が少ない地域の森林整備を促進するため、地域協議会等を通じて林業事業者間の「林業技術者の労務調整」を支援します。  
・市町村による森林の経営管理を促進するため、「森林経営管理制度」に基づき、森林所有者が市町村に管理を委ねた森林の適正な整備を促進します。

### (2) 山地防災力の強化

- ・山地災害箇所への早期復旧のため、発生から概ね3年以内に復旧対策を実施します。
- ・災害初動期に迅速に対応するため、建設業・測量設計業関連団体との協力・連携を推進します。
- ・山地災害予防対策を計画的に実施するため、市町村と協力して治山事業未着手箇所を点検し、優先度を把握します。
- 新**・森林の持つ土砂災害防止機能を向上するため、溪流の状態(土砂発生源、流送区間、堆積区間)に対応した森林整備手法を確立します。  
・流木災害リスクを軽減するため、必要な箇所には流木捕捉式治山ダム工等を設置します。
- 新**・森林の防災力を一体的に高めるため、市町村や林業事業者と連携し、森林整備と治山施設整備を組み合わせた対策を推進します。  
・治山施設を長期間健全に機能させるため、「治山施設個別施設計画」に基づき老朽化対策及び機能強化対策を実施します。  
・山地災害防止対策に関する地域住民等の理解と協力を得るため、山地災害防止キャンペーンや治山現場見学会を開催します。

**拡**・治山技術者の育成や技術継承のため、技術レベルに応じた研修会等を開催します。

### (3) 森林の適正な保全

- ・森林の適正な保全及び利用を図るため、「保安林制度」、「林地開発許可制度」を周知し、適正に執行します。

- ・森林の無断開発等を未然に防ぐため、森林パトロール、森林の不適正110番等の巡視活動を実施します。
- ・適正な伐採を促進するため、保安林における「伐採許可旗制度」、普通林における「伐採届出旗制度」を周知し、適正に運用します。
- ・水道水源を保全するため、「水源地域保全条例」を周知し、所有者の変更や開発行為を事前に把握して助言・指導します。
- ・森林の多面的機能を維持・向上するため、県営林や公社造林地など公的な森林の適正な管理・経営を推進します。
- ・社会・環境に配慮した森林づくりを進めるため、県営林を中心とした「FSC認証森林」のグループ認証を推進します。
- ・県民の防火意識を高めるため、森林パトロールや各種広報媒体を通じて山火事予防運動を推進します。
- ・野生鳥獣による森林の被害を低減するため、ニホンジカ等の捕獲と防護の一体的な対策を促進します。
- ・森林の病虫害被害の低減、蔓延防止を図るため、ナラ枯れ、マツクイムシ等の森林の虫害防止対策や被害森林の樹種転換を促進します。
- ・気象災害を受けた森林の公益的機能を回復させるため、被害木の処理や植栽等を支援するとともに森林保険制度の活用を促進します。

## 4-1 森林づくりについて (2) 森林づくりの方向性について

### ◇現状と課題

- 第3期森林づくり基本計画において、100年先に向けて望ましい森林の姿を示す「森林配置計画」の策定を進めた結果、岐阜県の気候や地形などの自然条件、生物多様性や資源量等の諸条件による理想的な森林の姿が明確になりました。
- SDGsの考え方に寄り添えば、木材生産林であっても、森林の持続可能性を順守することが必要です。
- そのため、環境保全林や木材生産林など4つに分類された森林を、どのような方針のもとで森林づくりを行っていくかを県民に分かりやすく示すことが必要です。
- また、木材生産林については、早生樹の活用や、短伐期・長伐期による施業体系の確立など、多様な樹種・施業体系を所有者が選択できる仕組みづくりが必要です。

### ◇100年先の望ましい森林の配置計画面積

- ①木材生産林： 199,170 ha
- ②環境保全林： 483,974 ha
- ③観光景観林： 50,268 ha
- ④生活保全林： 17,024 ha

SDGsの考え方を基本に、それぞれの森林づくりの方向性と「施業指針」を示すことが必要

### ◇森林づくりの理念について

○岐阜県森林づくり基本条例（平成18年5月21日施行）で示されている森林づくりの方針

第3条 森林づくりは、(森林の有する多面的機能)にかんがみ、揺るぎない長期的な展望に立ち、県、市町村、県民等の協働により、次に掲げる方針に基づいて将来にわたり持続的に行われなければならない。

(1) 健全で豊かな森林とすること。(2) 林業及び木材産業を振興すること。(3) 人づくり及び仕組みづくりを推進すること。

○森林・林業基本法（最終改正：平成20年5月23日）では

第2条 森林については、森林の有する多面的機能が持続的に発揮されることが国民生活及び国民経済の安定に欠くことのできないものであることにかんがみ、将来にわたって、その適正な整備及び保全が図られなければならない。

○森林法（最終改正：平成26年6月13日）では

第1条 この法律は、森林計画、保安林その他の森林に関する基本的事項を定めて、森林の保続培養と森林生産力の増進とを図り、もって国土の保全と国民経済の発展とに資することを目的とする。

○世界的な森林づくりの理念の例

「恒続林思想」：ドイツの林学者メーラー（1860年～1922年）が提唱した、森林は林地と林木、それ以外の様々な生物の有機的関係の健全な調和に基づいて維持されるという「健全なる森林有機体の恒続」を根本思想とする考え方。

#### ◇県民の主な意見

- ①将来に向けた山づくりの指針を考える際は、先人の知恵と手入れが行き届かなくなり山の地力が衰えた経験を活かして「新たな山づくり」を考えていくことが、「県民にもわかりやすい森林づくり」に繋がるのではないかと。
- ②森林配置計画の4つの森林区分ごとに、長期的な視点でどのような森林を整備していくのか、又は誘導していくのかが関係者に十分浸透していない。森林所有者等に分かりやすく説明することが必要。
- ③木材生産林は、森林の持続可能性を順守し、主伐・再造林による森林資源の平準化に取り組む必要がある。しかし、現状では主伐（皆伐）が増えても、再造林が進んでいない。
- ④スギ林の間伐を進めるだけでなく、ブナ、コナラなどの広葉樹を植樹し、針広混交林や広葉樹林を増やして森の植生を多様化させ、保水性、水源涵養機能を向上させることが、SDGsの考えに近いのではないかと。
- ⑤耕作放棄地等を活用し、エリートツリーやコウヨウザンなど成長の早い樹種による森林づくりを検討すべき。

#### ◇施策の方向性

- 森林配置計画に沿った森林づくりを進めるための施業指針の策定と普及・啓発。
- 所有者が樹種や施業体系を選択して多様な森林づくりに取り組むための仕組みづくり。
- 持続可能な森林づくりの重点課題である再造林・育林を促進するための支援。

#### 県民の主な意見

- ①②
- ④⑤
- ③

## ◇具体的な施策

### (1) 施業指針の策定と普及・啓発

- 新**・森林配置計画に沿った森林づくりを促進するため、森林配置区分ごとの施業実態を調査・研究・検証し、その結果を踏まえ検討会を設置して、4区分の森林ごとの施業指針を策定します。
- 新**・森林配置区分ごとの施業指針を県民等に理解いただけるよう、県民向けパンフレット等を作成するとともに、施業指針の市町村等向け研修会を開催します。

### (2) 多様な森林づくりに取り組むための仕組みづくり

- 拡**・短伐期の森林づくりを推進するため、エリートツリー（スギ、ヒノキ、カラマツ）や、早生樹（コウヨウザン等）等の活用による短伐期施業体系の調査・研究を進めると共に、苗木生産体制を確立します。
- 拡**・広葉樹の用材生産等を推進するため、広葉樹の用途（建築・家具、シイタケ原木、チップ等）に応じた施業技術を研究・開発し、森林所有者等へ普及します。
- 新**・多様な森林づくりを推進するため、各種施業モデル林の整備や、モデル林を活用した施業方法を森林所有者等へ普及します。
- 新**・多様な森林づくりの施業方法を普及するため、各種施業モデルにあわせた施業方法を所有者が容易に選択できる、施業マニュアル（フローチャート図）を作成します。
- 新**・建築・家具産業等における多様な木材製品を開発するため、新たな早生樹活用に関する実践的な研究を行います。

### (3) 再造林・育林を促進するための支援

- ・森林資源の循環利用を推進するため、木材生産林での再造林・育林を支援します。
- ・再造林及び保育の施業の低コスト化を推進するため、ICT等を活用した施業の支援策を拡充します。
- ・風倒被害地や病虫獣害地等の公益的機能の早期回復を図るため、皆伐、特殊地拵え、再造林を支援します。
- 新**・木材生産に関心の薄い森林所有者の選択肢を広げるため、建築・家具用材に加え非木材林産物（NFTP s）としても利用が期待できる、広葉樹（トチ、ハリギリ等の蜜源樹木）の植栽を支援します。
- 拡**・県内産のエリートツリー（スギ、ヒノキ、カラマツ）や早生樹（コウヨウザン等）の種子を安定供給するため、県育種事業地等における特定母樹のミニチュア採種園を整備します。
- ・木材生産林における伐採後の更新を確実にするため、伐採後の更新実態調査をするとともに、更新が未完了な個所において更新措置の指導の推進と再造林及び獣害対策を行う場合には重点的に支援します。
- ・生物多様性の保全に配慮した森林を造成するため、広葉樹の種苗を安定的に生産し供給する施設の整備や推進体制を構築します。
- 拡**・再造林及び保育の省力化・効率化を図るため、施業の出来形管理並びに検査業務のICT化を推進します。



## 4-1 森林づくりについて (3) 森林経営管理の担い手について

### ◇現状と課題

- 山村地域では人口減少が進み、不在村若しくは所有者不明の森林が増加し、一部の森林所有者は森林の経営意欲を失っています。そこで、平成30年5月、経営管理が適切に行われていない森林について、市町村が仲介役となり、地域の民間事業者と連携しながら森林の経営管理を進める「森林経営管理法」が制定され平成31年4月に施行されました。
- この法律では、所有者に経営管理の責務があることを明確化したうえで、民間事業者等に委託しない森林については、市町村が自ら経営管理を行い、森林の適正な経営管理を確保することとしています。
- したがって今後は、森林の経営管理の担い手は、「森林所有者」、「委託を受けた民間事業者」、「市町村」の3者になることを踏まえた支援策を検討していく必要があります。併せて、森林所有者に経営意欲を高めてもらう方策が必要です。
- また、県民協働による森林づくりを推進するため、森林づくりに取り組む企業や地域の団体等、多様な担い手の育成や支援も必要です。

### ◇岐阜県の地籍調査実施率（令和元年度末）

17.5% うち林地 16.3% （全国 52% うち林地 45%）

### ◇所有者不明土地問題研究会（平成29年12月13日）

2016年時点で存在している全国の所有者不明土地約410万ha、率にして20.3%

### ◇不動産登記簿における相続未了土地調査（平成29年6月6日 法務省）

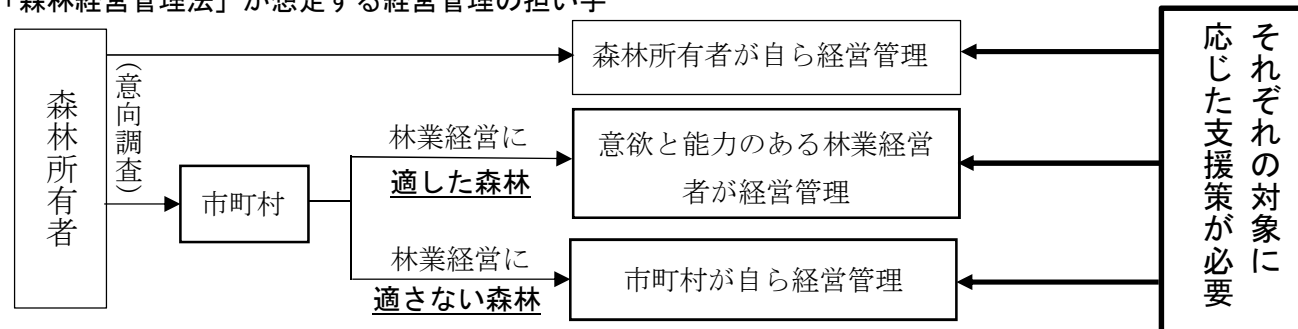
全国10ヶ所約10万筆について、最後の登記から50年以上経過している割合：大都市（6.6%）、大都市以外（26.6%）

### ◇森林経営管理法（平成30年）

第3条 森林所有者は、その権原に属する森林について、適切に伐採、造林及び保育を実施することにより、経営管理を行わなければならない

2 市町村はその区域内に存する森林について、経営管理が円滑に行われるようこの法律に基づく措置その他必要な措置を講ずるよう努めるものとする

### ○「森林経営管理法」が想定する経営管理の担い手



## ◇県民の主な意見

- ①世代交代により若い世代が森林所有者になりつつあるが、山に魅力を感じていないため経営意欲を高めることは難しいのではない  
か。例えば、山村で意欲的に森林経営に取り組み、生活を楽しんでいるような好事例を集め、情報発信してはどうか。
- ②元気な高齢者に、森林整備を手伝ってもらい仕組みが良いのではないかと。多くの人が山に入ることが山を守ることに繋がる。自力  
で森林経営を目指す森林所有者が報われるような施策に期待する。
- ③公的機関で森林を経営管理した方が、所有者としても安心して森林の管理を委ねられるのではないかと。
- ④森林整備を積極的に実施していくには、地籍調査などの境界確定を早急に進めることが非常に重要である。境界が確定されてこそ、  
森林経営管理法も生きてくる。
- ⑤森林経営管理制度の運用は、市町村主導には限界がある。県は地域森林監理士の利用を推奨するが、必要な業務を頼める人材が不足  
している。地域森林監理士のレベル向上のため、資格を更新制とし、実績が無い監理士は更新しないようにすべきではないかと。
- ⑥地域に張り付いた森林・林業のアドバイザーが不在。森林組合等の地元の山に精通した人材がいる事業体への委託が有効。
- ⑦例えばNPO法人などが山を集約して管理するような、多様な担い手対策も必要。

## ◇施策の方向性

## 県民の主な意見

- |                                                      |     |
|------------------------------------------------------|-----|
| ○森林所有者による森林管理を促進するための <u>情報提供と支援。</u>                | ①②  |
| ○地域の森林管理を担う林業事業者の <u>経営力の強化と施業能力の向上。</u>             | ⑥   |
| ○森林・林業の専門職員が不足している市町村に対する <u>森林経営管理制度を推進するための支援。</u> | ③④⑤ |
| ○森林づくりの <u>多様な担い手の育成と支援。</u>                         | ⑦   |

## ◇具体的な施策

### (1) 森林所有者への情報提供と支援

- ・森林所有者による森林経営管理を促進するため、森林所有者に対して、自らが管理を行うために必要な、森林・林業に関する知識や技術等を定期的に情報提供します。
- 新**・森林所有者の森林への意識を高め、必要な施業の実施を促進するため、森林クラウドを活用し森林資源情報や空中写真等の情報を提供します。
- ・自伐林家型の森林施業を促進するため、小規模森林所有者等に対して支援します。
- ・労働災害の減少を図るため、自伐林家に対して安全装備や伐倒の技術向上を支援します。
- 拡**・自伐林家の林業経営体への移行を促進するため、経営力の強化等の支援をします。
- 新**・経営意欲の低い森林所有者の関心を喚起するため、木質バイオマス資源用のモデル林造成を支援します。

### (2) 林業事業体の経営力の強化と施業能力の向上

- 新**・林業事業体の経営力を強化するため、経営コンサルタントや生産管理の専門家を派遣します。
- ・経営者の組織管理能力と現場責任者の生産性向上を図るため、研修会を開催し林業事業体の経営体質を強化します。
- 新**・林業事業体に対して、経営力強化や施業能力向上を促進するためICTを活用した生産管理手法、他産業の生産管理の先進事例を普及します。
- ・長期的な森林管理の提案や事業体の収益の確保のため、森林所有者の所得向上を実践する施業プランナーを育成します。
- ・施業集約化を促進するため、林業事業体に対してICTの活用により境界確認の効率化を支援します。
- ・林業事業体の木材生産の効率化を促進するため、路網作設や森林作業システムに関する高度な技術を有する技術者を育成します。
- 拡**・林業事業体の施業の生産性と安全性を向上させるため、ICTやAI等の先端技術の活用を促進します。
- 新**・林業分野のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を促進するため、森林クラウドにより、林業事業体等が行う森林経営計画策定や造林補助申請の事務の効率化を支援します。
- 拡**・林業事業体の森林資源の調査の省力化、施業の効率化を図るため、森林クラウドで高精度な森林資源情報を提供するとともに、ICTの活用の支援をします。

### (3) 市町村が森林経営管理制度を推進するための支援

- ・市町村による森林経営管理を促進するため、市町村森林管理支援センター（仮称）を中心に、市町村の森林経営管理制度の取組みを支援します。また、森林経営管理業務に携わる市町村の林務担当者を対象とした研修会を実施します。
- 拡**・市町村による森林整備を促進するため、森林疎密度解析図、間伐履歴データ等の解析により得られる未整備森林の情報を市町村に提

供します。また、森林クラウドを通じて、精度の高い森林情報を提供するとともに、県と市町村で森林整備情報等を共有します。

- ・森林の所有境界の明確化を推進するために、リモートセンシング技術を活用した手法を普及します。
- ・地域森林監理士の能力向上のため、地域森林監理士認定者を対象にフォローアップ研修を実施します。

#### (4) 森林づくりの多様な担い手の育成と支援

- ・企業による森林づくり活動を促進するため、森林づくりに意欲のある企業に対し、市町村と連携して、森林づくり活動に必要な技術的助言や関係者等との調整、広報活動などを支援します。
- ・地域住民による森林づくり活動を促進するため、地域の団体等が主体となって自ら企画・立案・実行する森林づくり等の環境保全活動を支援します。
- ・企業・団体等が行う森林づくり活動を推進するため、「ぎふ森林づくりサポートセンター」は、これらの企業・団体等に対する森林づくり活動に関する情報提供やこれらの企業・団体等が行う活動について、県民に対し情報発信します。
- ・森林資源の活用に関心を持つ企業・団体等の交流促進のため、「恵みの森づくりコンソーシアム」が中心となり、多様な森林づくりやその活用方法等の情報を発信します。
- ・県内の貴重な樹木の保護、保存体制の強化のため、「岐阜県緑の博士（グリーンドクター）」を養成し、樹木の診断、治療等を推進します。
- ・県民からの樹木等に関する相談に対応するため、常設の相談窓口「緑の相談室」において必要な助言等を行います。
- ・県内の緑化の推進を図るため、緑化功労者の表彰や緑の募金等緑化の普及啓発活動を推進します。

## 4-1 森林づくりについて (4) 森林技術者の確保・育成について

### ◇現状と課題

- 岐阜県の森づくりを支える森林技術者数は近年では下げ止まっていますが、令和元年度は平成19年度の約8割となる936人にまで減少しています。反面、県内の木材供給量は増加しており、**木材生産を担う技術者数は671人と、技術者の約7割**を占めています。
- **保育等を担う技術者は**、平成19年度の654人から減少し、令和元年度には約3割の265人となりました。このままでは、森林を伐採した後の再造林や、その後の下刈り・除伐等の保育作業に支障が出てくる恐れがあり、早急な確保が必要です。
- 平成30年度に開所した「**森のジョブステーションぎふ**」により、森林技術者の確保・育成が強化され、新規雇用者数は増加しています。しかしその内訳は、林業会社からの転職や、他産業からの中途採用が約8割を占め、**新卒者の採用が少ないのが課題**です。
- 林業会社等が、新卒者に選ばれる業種となるためには、岐阜県の林業死傷災害発生率が、全国ワースト6位（令和元年）という全国的にも高い状況を改善し、**安全で魅力的な職場環境を実現**することが必要です。

### ◇森林技術者数の推移

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	構成比	増加率 (対H19年比)
	総人数	1,145	1,156	1,162	1,166	1,161	1,109	1,097	1,029	947	930	932	940		
木材生産技術者数※	491	505	521	561	730	701	685	692	659	651	673	690	671	72%	37%
保育等技術者数※	654	651	641	605	431	408	412	337	288	279	259	250	265	28%	-59%

※木材生産技術者数、保育等技術者数は森林整備課推計値

### ◇新規雇用者について

( ) 県外

年度	新卒			中途採用			合計
	林業系学校	林業系以外の学校	小計	林業種	他業種等	小計	
H27	4	5(1)	9(1)	11(2)	42(12)	53(14)	62(15)
H28	10(2)	4(1)	14(3)	11(2)	29(6)	40(8)	54(11)
H29	3	3	6	7(2)	38(9)	45(11)	51(11)
H30	4	2(1)	6(1)	18(3)	44(11)	62(14)	68(15)
R1	7(2)	7(2)	14(4)	20(4)	42(11)	62(15)	76(19)

### ◇作業種別死傷災害発生件数（令和元年）

作業種	件数
伐木作業中の災害	16
チェーンソーによる造材作業中の災害	11
集運材作業の災害	6
輸送作業中の災害	1
その他作業中の災害	17
計	51

※岐阜労働局からの聞き取り

## ◇県民の主な意見

- ① 林業で働いても、生活に不安が無いという妻や家族の理解が大切。そのためには、明るい職場で給与が高くないと人が根付かない。
- ② 県内の貴重な森林技術者が、県内全域で通年通して働ける環境づくりや、安心して働ける魅力ある職場づくりが必要。
- ③ 林業事業体が技術者を育成すると、独立されてしまい組織の弱体化を招いている。林業事業体の育成・強化が必要。
- ④ 林業業界は、他業種と比較して体質が生ぬるいように感じる。経営指導等を行うなど、業界全体の体質改善が必要。
- ⑤ 今後、主伐・再造林が進むと造林・保育の技術者を確保する必要がある。また、現場技術者とは別に、森林所有者との交渉や測量といった事前準備をする技術者の確保・支援が必要。
- ⑥ 人材確保のため色々な取組みを実施していると思うが、県内の林業系の各高校とも連携できるとよい。
- ⑦ 3年間で120人もの離職者がいるのでその対策が重要。離職者に対する詳しい原因調査・分析が必要。
- ⑧ 新規採用技術者が一人前になる3年程度の期間が必要なことから、育成コストに対する更なる支援が必要。
- ⑨ 技術者は都会からの移住定住が主体となるので、技術習得から業務の安全確保支援策や移住定住促進策の強化・支援を願いたい。
- ⑩ 森林技術者の安全装備の劣化・破損が早く、更新の費用が重い負担になっている。

## ◇施策の方向性

○林業が魅力ある産業となるため、林業事業体の安全・安心な労働環境の整備。

○持続可能な森林づくりのための多様な（施業準備、造林～伐採）技術者の確保と育成。

## 県民の主な意見

①②③④⑩

⑤⑥⑦⑧⑨

## ◇具体的な施策

### (1) 安全・安心な労働環境の整備

- ・現場作業における労働環境改善のため、林業事業者等に対し、防護靴、防護パンツ等の安全装備の導入を支援します。
- ・現場作業の安全性向上のため、林業事業者等に対し、ICTを活用した労働安全機器等の導入を支援します。
- 拡**・森林技術者の過酷な保育作業の負担を軽減するため、省力化施業の導入や作業の機械化を促進します。
- 拡**・林業事業者等の安全技術と安全意識の向上を促進するため、かかり木処理実技講習、労働災害時のレスキュー訓練、伐木安全技術評価会などを開催します。
- 新**・労働災害防止に向けた現場指導や安全パトロール等を強化するため、労働局、森林管理署、関係団体等で構成する林業労働災害撲滅協議会（仮称）を設立します。
- ・林業労働災害防止を強化するため、林業事業者等に向けた安全教育に関する拠点施設等を整備します。
- ・森林技術者の定着率を高めるため、林業事業者等に対し週休2日制度や月給制の導入など安定的な収入の確保を支援します。
- 拡**・森林技術者が安心して働ける環境を作るため、林業事業者の経営理念の策定と実現、森林技術者のキャリアアップ制度、能力評価システム等の導入を支援します。
- ・林業事業者が安定して事業地を確保し森林技術者の通年雇用を実現するため、伐採事業者と保育事業者とのマッチングを実施します。

### (2) 多様な技術者の確保

- ・多様な技術者の確保を図るため、森のジョブステーションぎふを通じて、インターネットやSNSを活用した林業のPR活動を実施します。
- 拡**・新卒者の確保を図るため、森のジョブステーションぎふとともに、県内及び近県の中学校や農林高校などに出向き、林業や森の仕事の魅力をPRします。
- 拡**・新卒者が林業現場に早期に適応できるようにするため、森のジョブステーションぎふとともに、高校生や大学生を対象とした就業相談を実施します。
- 拡**・中途採用者の林業への参入を促進するため、森のジョブステーションぎふが核となり、市町村や林業事業者と連携し、県内外での就業相談を実施します。
- ・県外からの森林技術者の確保を図るため、市町村と連携し、移住支援金を活用して県外からの新規就業を促進します。
- 拡**・新規就業者が就業後早期に林業に適応できるようにするため、森のジョブステーションぎふとともに、対象とした林業体感・見学セミナーの開催や、林業就業支援講習（国事業）を実施します。
- ・森林文化アカデミー学生の林業への就業を促進するため、就業準備給付金を給付します。
- ・女性の林業への参入を促進するため、林業事業者等による働きやすい職場環境の改善を支援します。



- ・将来の森林技術者確保のため、外国人（技能実習生及び技能実習生以外）の林業への就業を促進する施策を検討します。
- ・新規就業者の定着率を高めるため、森のジョブステーションにアドバイザーを配置し、求職者と求人者の効果的なマッチングを図るとともに、就業後における相談等を実施します。

### （３）多様な技術者の育成

- ・新規就業者の早期技能習得を促進するため、関係団体と連携し、「緑の雇用（国事業）」を活用して、技能に応じた知識や技術の修得研修を実施します。
- ・林業に必要とされる各種講習の早期受講や早期資格取得を促進するため、新規就業者等が受講する各種講習や資格取得に必要な経費を支援します。
- 〔拡〕・今後不足が見込まれる造林保育事業を担う技術者を育成するため、造林、保育の低コスト化技術等の習得に必要な支援を強化します。
- 〔拡〕・作業現場における安全確保のため、事業体に対してVR機器を用いた林業機械操作技術の習得を支援します。
- ・林業事業体の施業の内容、技術レベルに応じた研修の充実を図るため、技術の更新制度を導入し森林技術者の能力向上を支援します。
- 〔拡〕・架線による集材ができる技術者を育成するため、事業体等に向けたOJT研修支援や実技講習を実施します。
- ・林業における新たな技術に対応した技術者を育成するため、ICT（ドローン、GNSSによる森林資源の把握や境界調査等）機械化に対応した現場管理・生産管理ができる人材を育成します。
- ・安全で効率的な林道や森林作業道の設計や施工監理を進めるため、必要な知識・技術力向上の人材を育成します。
- ・長期的な森林管理の提案や事業体の収益の確保のため、森林所有者の所得向上を实践する施業プランナーを育成します。
- 〔新〕・森林技術者育成に必要な講師を確保するとともに研修レベルを維持向上させるため、技術研修講師の登録制度を創設し研修実施体制を強化します。
- ・森林整備等に取り組むNPO等の活動を支援するため、技術研修等を実施します。

技術者の研修体系

区分	対象者	研修名等	研修内容	時期等	実施主体	窓口・実施機関等	備考
基本的な森林技術	森林技術者	緑の雇用・フォレストワーカー1年目、2年目、3年目研修	・刈払機取扱作業者 ・伐木等の業務（チェーンソー作業） ・集材等機械の運転業務 他	就業1年目、2年目、3年目	全国森林組合連合会	森のジョブステーションぎふ	
	森林技術者	OJT研修	VR伐倒シミュレータ、伐倒練習機、枝払い練習機を活用し、安全と技術の向上を図る。	随時	林業事業者	森林文化アカデミー	
森林作業道開設	森林作業道開設オペレーター	作業道等開設研修	・作業道の開設計画 ・作業道の作設技術 ・作業道整備におけるリスク管理 等	年1回	県	県森林整備課	
林業架線作業主任者	将来の作業班のリーダー（班長）候補者	林業架線作業主任者講習	林業架線作業学科講習、実技講習	年1回	県林業労働力確保支援センター（森のジョブステーションぎふ）	森のジョブステーションぎふ	
高性能林業機械	高性能林業機械オペレーター	VRハーベスタシミュレータ研修	VRハーベスタシミュレータを活用したオペレーターの養成	通年	県	森林文化アカデミー	重点実施
	高性能林業機械オペレーター	高性能林業機械レンタル委託の一部	レンタルした高性能林業機械の操作やメンテナンス等の技術指導	通年	県	高性能林業機械レンタル事業者	
	高性能林業機械オペレーター	次世代型林業架線技術普及研修	林業事業者の架線集材技術の定着を図るためのOJT研修及び現地指導	年1回	県	森林文化アカデミー	
ICT（スマート林業）	森林技術者、施業プランナー、AG等	ICT機器操作等	ICT機器操作技術習得、データ計測・解析・活用等	テーマ別に年数回	県	森林文化アカデミー	重点実施
	森林技術者、施業プランナー、AG等	先進技術体験	ICTを活用した安全機器、無人化機械等の実地体験	テーマ別に年数回	県	森林文化アカデミー	
	森林技術者、施業プランナー、AG等	スマート林業研修会	スマート林業技術の講義、実習等	年1回	県森林技術開発・普及コンソーシアム	森林文化アカデミー、県森林技術開発・普及コンソーシアム	

## 4-2 林業・木材産業の振興について (1) 県産材の需要拡大 (川下対策)

### ◇現状と課題 (バランスの取れた需要)

- 岐阜県の原木需要量のうち、県産材需要量は平成30年の424千<sup>3</sup>mから令和8年には650千<sup>3</sup>mと約1.6倍に増加する見込みです。
- 令和8年の岐阜県内の品質別需要量の割合は、令和7年の国の品質別目標値の割合と比較すると、A材の需要は12ポイント低いのにに対し、**D材 (バイオマス用) は25ポイント高くなっています。**
- 木質バイオマス発電施設の建設計画が多数予定されており、バイオマス燃料の需要は今後も増加します。A材やB材の需要が増えなければ、C材やD材の搬出量が増えないばかりか、製材用に使える良材がバイオマス燃料材として燃やされてしまうことが懸念されます。森林資源を無駄なく、より付加価値が付くように利用するためにも、A材やB材の需要拡大と、C材やD材の搬出・確保とのバランスの取れた対策が必要です。

### ◇岐阜県の原木需要見込み (県産材流通課推計)

(単位：千<sup>3</sup>m)

区分	平成30年 原木生産量	平成30年 原木需要量		令和8年原木需要量(見込み)			国が示す目標値 の品質別割合 (R7 目標)
		全体	うち県産材	全体	うち県産材	品質別割合	
A材	248	259	202	299	230	35%	47%
B材	86	90	41	108	66	10%	16%
C材	92	79	79	79	54	8%	16%
D材	143	152	102	278	300	46%	21%
合計	569	580	424	764	650	100%	100%

A・B材の需要拡大が必要

### ◇県内のFIT関係の木質バイオマス発電施設 (認定取得済)

所在地	稼働時期	事業主体	発電量(kw)	県産未利用材使用計画量(t)
白川町	H16	東濃ひのき製品流通協同組合	600	110,055
川辺町	H19	川辺バイオマス発電(株)	4,300	
瑞穂市	H26	(株)岐阜バイオマスパワー	6,250	
	R2	(株)岐阜バイオマスパワー第2	6,800	
高山市	H29	飛騨高山グリーンヒート(合)	180	63,400
土岐市	R3 予定	(株)グリーン発電土岐	7,100	
美濃加茂市	R4 予定	(株)佐合木材	7,100	
神戸町	R4 予定	ぎふ西濃グリーンパワー(合)	7,500	
計				173,455

今後も新たな建設計画が有り  
C・D材の需要は益々増大

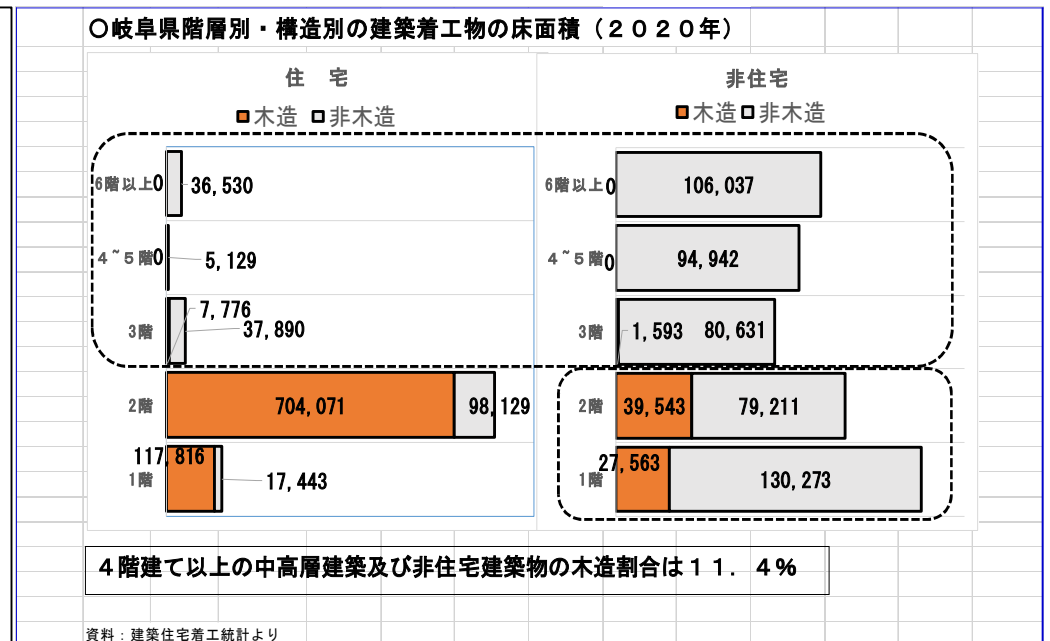
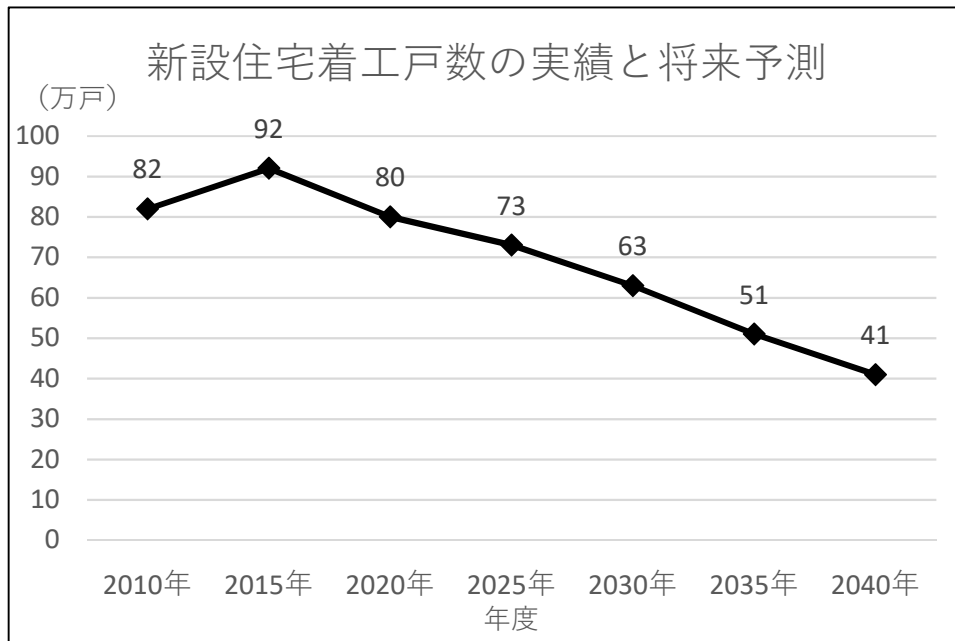
### ◇現状と課題（住宅及び非住宅建築物での県産材の活用）

○ A材が最も使われるのは、在来軸組工法で建築される住宅です。しかしながら、民間シンクタンクの予測では、全国で現在年間約80万戸建築されている住宅は、20年後の2040年には約40万戸まで半減するとされています。住宅の1次取得の世帯主年齢の平均は、注文住宅で約40歳、分譲住宅で約38歳（国交省2018年住宅市場動向調査）です。その30代人口がこの10年で約20%以上減少することが主な理由です。

このような中、県産材住宅の建築戸数は、製材事業者、工務店等の努力により、県外を中心に大幅に増加（H27：1395戸→R1：2227戸）しています。製材品の8割が住宅で利用されていることから、引き続き県産材住宅の建設促進に向けた支援が必要です。

○ 住宅建築戸数の減少を補うため、新たな木材の需要対策が必要です。可能性が高いのが、4階建て以上の中高層建築及び非住宅分野です。本県の非住宅建築物の木造の割合は1割程度であることから、今後は、非住宅建築物における県産材の需要拡大が必要です。

非住宅建築物では、広い空間を必要とすることから、一般流通材を活用する工法の開発、普及に加え、長尺で大きな断面が可能な集成材が使われることが想定されます。集成材はB材から生産されることが多いため、今後は非住宅分野でB材の需要が伸びていく可能性があります。そこで、県内でB材を活用した集成材を生産していくための条件整備が必要になると考えます。



出典：(株)野村総合研究所「2040年の住宅市場と課題」

## ◇県民の主な意見

- ①原木需要のグレード(A材～D材)のアンバランスは山側から見た事情。産業側から見るとアンバランスでも何でもない。
- ②これからは木材の利用形態が大きく変わる。特に住宅は大壁工法の伸びで木材の質にこだわらなくなり、バイオマスの需要も伸びるので、A材の需要はますます減り、B材、D材の需要が伸びていく。
- ③消費者に、若いころから県産材を使用することの意義や価値観を植え付けないと、将来、県産材で住宅を建てないのではないか。
- ④大規模なイベントなどにより、一般の人に森林や県産材のことを知ってもらうことで、県産材の利用が進むのではないか。
- ⑤A材需要の多くは住宅であり「ぎふの木で家づくり支援事業」の拡充が必要。
- ⑥A・B材を内装で活用することを考えるべき。内装でもいろいろなニーズがある。
- ⑦WEBでの集客に力を入れていこうとしており、効果的な活用や業界のデジタル化について支援して欲しい。
- ⑧住宅需要の増加が見込めない中、非住宅の建築物の木造化を積極的に推進すべき。
- ⑨市営住宅やコンビニ、牛井屋など、普段の生活で県民の目に一番触れる建物などでの木材利用がより効果的。
- ⑩川下のニーズに対応した製材品の供給を望む。集成材の生産量を増やして欲しい。需要の増加が見込まれるCLTや2×4工法に対応するための加工体制の整備が必要。
- ⑪2×4は単位がフィートの為、山側まで含めた対応が必要など、課題が多いことから、2×4の部材を県産材で供給していくよりも、2×4住宅を建設する工務店に在来軸組に取り組むよう促すべき。
- ⑫新たな販路として、海外(韓国・中国・台湾等)への取り組みを強化してはどうか。
- ⑬木材の生産量も重要だが、富裕層向けなどターゲットを絞り「質」で勝負すべき。良い材は高いという戦略も必要。東濃桧ブランドを活用すべき。そのためには、安定・迅速な東濃桧材の供給体制の構築が必要。
- ⑭バイオマス発電施設の乱立を懸念する。D材の確保の見通しと連動した、発電施設数の見通しを持つべき。大型プラントではなく、地域に根ざした熱電併給型が望ましい。
- ⑮バイオマス林の造成に対する支援が必要。耕作放棄地を活用して、成長量の大きな樹種を植栽する森林づくりを進めるべき。

## ◇施策の方向性

○木材を利用することへの県民の理解の醸成、県産材住宅の建設促進、中高層や非住宅建築物の木造化・木質化の促進、国内外への販路拡大、新たな利用分野への加工体制の強化による **A・B材の需要拡大**。

## 県民の主な意見

①②③④⑤⑥⑦  
⑧⑨⑩⑪⑫⑬

◇具体的な施策

(1) A・B材の需要拡大

①県産材住宅の建設促進

- 拡**・県民による県産材利用への理解を醸成するため、木の良さや性質を体感し、理解を深めるイベントの開催やPR施設を整備します。
- ・住宅の構造材や内装材、外構材等における県産材利用を促進するため、県産材を利用して住宅の新築や増改築、リフォーム等を行う建築主に対し支援します。
  - ・県内をはじめ大都市圏での県産材住宅の建設を促進するため、県産材住宅の建設に取り組む工務店や団体の活動に対し支援します。
  - ・コロナ社会における県産材の販路拡大活動を促進するため、仮想現実（VR）技術やWEBを活用した販路拡大活動に取り組む工務店や団体に対し支援します。
  - ・県民に対し県産材利用の意義や県産材住宅の良さを普及啓発するため、県産材住宅に関する知識を有し、提案できる人材を育成します。

②非住宅建築物・中高層建築物等新たな分野での木材の利用

- 拡**・公共施設をはじめ商業、観光、医療施設や、街並み、街路など身近な施設における県産材利用を促進するため、木造化・木質化整備に取り組む建築主に対し支援するとともに、非住宅建築物等の設計ができる人材を育成し、市町村等に派遣する制度を創設します。
- ・非住宅建築物等における県産材利用を促進するため、CLTや一般流通材を活用した新たな工法や防火性能等に優れた新たな部材の開発に取り組む木材事業者、開発された工法や部材を利用して施設整備を行う建築主に対して支援します。
- 新**・企業による県産材利用を促進するため、県産材の利用に積極的に取り組む企業を登録し、広く県民にPRする制度を創設します。
- ・大径化した木材等を有効活用するため、試験研究施設を整備するとともに、製品開発や技術開発を行う木材事業者に対し支援します。
- 新**・非住宅建築物等での利用が見込まれる集成材等の供給を拡大するため、集成材用のラミナや、集成材製品の加工体制の強化に向けた条件整備を検討します。

③国内外への販路拡大

- 拡**・東濃桧・長良杉の販路を拡大するため、両ブランド材のPRとブランド力を活かした販路拡大活動を行う林業・木材事業者に対し支援します。
- ・首都圏など大消費地における販路を拡大するため、県産材住宅の建設や新たな製品の開発、WEBを活用した商談会の開催等に取り組む木材事業者に対し支援します。
- 新**・関西圏における販路を拡大するため、大阪・関西万博における県産材利用に取り組むとともに、その実績を活かして販路拡大活動に

取り組む木材事業者に対し支援します。

- 県産材製品の輸出を促進するため、海外に向けた県産材住宅の建設、展示会への出展などを通じた現地代理店の確保など、岐阜県産材輸出推進協議会の会員企業による取組みを支援するとともに、新たな輸出国を開拓し、WEBの活用や常設展示などによるPR活動を実施します。

## (2) C・D材の供給体制の構築

- 林業事業体等によるバイオマス燃料材の供給を拡大するため、燃料材生産を目的とした森林整備や広葉樹の活用を行う林業者に対し支援します。
- 木質バイオマス発電事業者や燃料材供給業者間の情報共有を図るため、連絡会議を設置し、情報交換や燃料材確保に向けた再造林支援等を検討します。
- 枝葉など林地残材の利用を促進するため、効率的な集荷システムを運搬事業者等に対し普及するとともに、未利用材の搬出、加工施設等の整備を行う林業・木材事業者等に対し支援します。
  - ・地域が一体となって木質バイオマスエネルギーを利活用する取組みを促進するため、県民協働により未利用材の搬出を行う地域団体や、中小規模な木質バイオマス利用施設の整備を行う事業者に対して支援します。

## 4-2 林業・木材産業の振興について (2) 木材サプライチェーンの構築と最適化 (川中対策)

### ◇現状と課題(木材加工、流通のコスト低減、需給調整)

- 直近の製品価格は、スギ正角は6万円から7万円、ヒノキ正角は8万円から9万円の間に推移し、大きな変動はありません。
- 山側から製材工場等への直送が増えており原木流通コストの低減は進んでいますが、製材工場等の大規模化や製材機械等の高性能化が進む一方で、乾燥・仕上げコストの増加等により製品加工コストの大幅な低減は進んでいないため、各工程における更なるコストの低減が必要です。
- 木材は自然生産物なので、伐採から加工、プレカットを経て、住宅の建築現場に届くまでには、約4~8ヶ月の期間を要します。それが「必要な時に必要な部材が購入できない」という課題に直結しています。今後は木材生産工程の短縮が必須です。
- スギと比較して需要の少ないヒノキの価格が急落(H19から約3割下落)しています。
- 新型コロナウイルス感染症等で市場の需要が急激に減少し、価格が大幅に下落することがありました。これは、山側が供給量を調整する機能を持っていないことが一つの原因でした。そのため、業界全体で、需要情報の共有や、需要に応じて供給をコントロールする機能(ストック機能)を持たせることを検討する必要があります。

### ◇原木の生産から製品になるまでの標準的な処理期間

(木材生産工程) 注: 3haの森林を搬出間伐し120~150m<sup>3</sup>を生産することを想定

工程	立木調査	伐採計画	(作業道開設)	伐採・搬出	中間土場・市場保管	市場から工場へ	木材生産工程計
日数	1日	1日	5~10日	60~90日	15日~30日	15日~30日	97日~162日

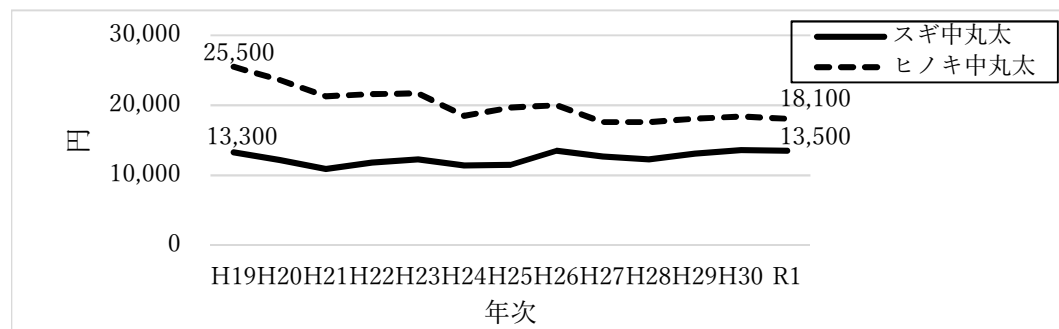
短縮が必要



(製材加工工程) 注: 約20m<sup>3</sup>の材料を想定

工程	製材	乾燥	養生	仕上げ	製材工場からプレカット工場へ	プレカット	プレカット工場から現場へ	製材加工工程計
日数	1~2日	7~12日	3~30日	2~3日	1日~7日	2~7日	2日~10日	18~71日

### ◇丸太価格の推移(全国)

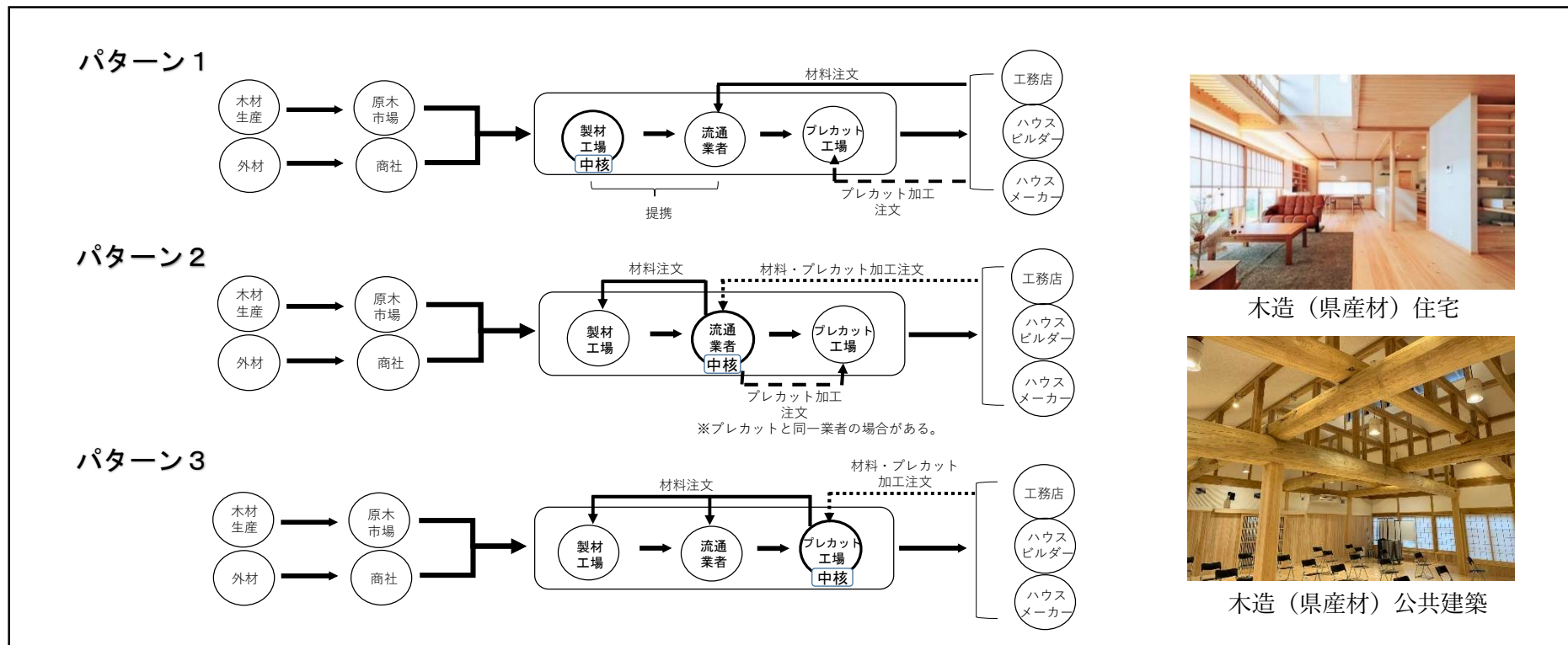




### ◇現状と課題(木材サプライチェーンの構築)

- 岐阜県には、原木流通分野では森林組合連合会が核となり県内生産量の4割をカバーするものや、製材加工分野では郡上市の長良川木材事業協同組合が核(約70千m<sup>3</sup>)となった大型のサプライチェーンばかりでなく、「多品種少量生産」を担うような様々な木材サプライチェーンが存在します。製材加工分野では、「製材工場」、「製品流通事業者」、「プレカット工場」のいずれかが核となるものに大別されるようです。
- サプライチェーン構築のメリットは、消費者の「需要情報」を流すことにより、無駄な生産を排除し全体の効率を高めることにありますが、現実には「情報」の流れに対して迅速に対応できる体制が整っていないと感じている関係者も多いようです。
- 県内の既存のサプライチェーンの多くは、必ずしも県産材を中核に扱っていないことから、県産材をより多く扱ってもらえるような支援が必要です。

### ◇木材のサプライチェーン(商流)のモデル例



## ◇県民の主な意見

- ①製材・加工コストの低減には製材工場の大規模化も必要だが、付加価値の高い多様な製材品を生産するためには小規模な製材工場も必要。
- ②人工乾燥やモルダー仕上げが当たり前になり、製材・加工コストが上昇したが、製材品の販売価格はあまり変わっていない。木材加工コストのどこに問題があり、大幅な低減が進まないのか明らかにすることが必要。
- ③原木や木材製品の在庫状況のデータ化、共有化により、各工程の短縮が図られるのではないかな。
- ④原木需給のタイムラグを無くすには、関係者間の緊密な需給調整と、原木または製品(半製品)でのストックが必要。
- ⑤断面の大きな梁など特殊材は急な需要にこたえられない為、ストックがあると良い。
- ⑥ストック機能の整備費用や、在庫保管のための利子補給などの支援策を期待する。
- ⑦製品備蓄が可能なのは柱と土台だけである。売れないものを製材し備蓄しておくことは出来ない。売れるもの、市場ニーズに合う製材品を、先手を打って探る不断の取り組みが必要でストック機能ではない。
- ⑧無垢材は日にちが経つと狂うし割れる。ストックには向かない。丸太の状態や粗びきした材を備蓄すると管理コストが高くなる。
- ⑨県下5圏域にストックヤードを持ち、生産から工務店・ハウズビルダーまでの情報・物流を一元的にカバーする、木材バンクの機能を持った大型のサプライチェーンの誕生が望まれる。
- ⑩木材を高く売るためにも、需要者(製材工場等)との長期の協定締結が有効ではないかな。
- ⑪岐阜県森林組合連合会のシステム販売が、サプライチェーンとして機能している。新たな仕組みの必要性を感じない。
- ⑫木材サプライチェーンの構築は、関係者の腹の探り合いの結果、全国的に見ても成功事例が無い。まず関係者の信頼構築が必要。
- ⑬県産材が地元の建築物で使いにくい(不足・高コスト)という問題の解決につながる、サプライチェーンの構築を期待する。
- ⑭複数の流通事業者が連携し、ICTを活用した木材製品の受発注が実現できれば、木材の流通は大きくに進歩する。

## ◇施策の方向性

- 原木流通、製材加工、製品流通といった各過程における更なるコストの低減と製材加工期間の短縮。
- 需要の急激な増減などに対応し、木材の供給量をコントロールできる体制の整備。
- 製材・加工工場における木材購入量の安定化と価格の維持。

## 県民の主な意見

- ①②③
- ④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑫
- ⑩⑬⑭

## ◇具体的な施策

### (1) 原木流通、製材加工、流通過程におけるコスト低減と製材加工期間の短縮

- 新**・木材生産から加工流通過程の効率化を図るため、木材供給や原木の在庫管理、製品の受発注や在庫管理におけるICT導入を林業・木材事業者に対し支援します。
- ・原木流通コストを低減するため、木材生産現場から製材工場等への直送を行う林業・木材事業者に対し支援します。
- 新**・原木流通の合理化を図るため、木材事業者と運送事業者による連携強化や輸送用のトラックの安定的な確保を支援します。
- ・製材加工コストの低減や高品質な木材製品の安定供給体制を強化するため、加工流通施設の整備を行う木材事業者に対し支援します。

### (2) 木材の供給量をコントロールできる体制の整備

- ・原木の需給量を調整するため、山土場や中間土場など原木を保管するストックヤード整備を行う林業・木材事業者に対し支援します。
- 新**・製品の需給量を調整するため、まとまった量の木材製品（半製品）を保管する製品倉庫の整備を行う木材事業者に対し支援します。
- 新**・原木や木材製品（半製品）の安定供給を行うため、需給調整機能を担う体制づくりを行う林業・木材事業者に対し支援します。
- ・原木を安定的に供給するため、森林管理署など他機関と連携し、計画的な木材生産体制を強化します。

### (3) 木材購入量の安定化と価格の維持

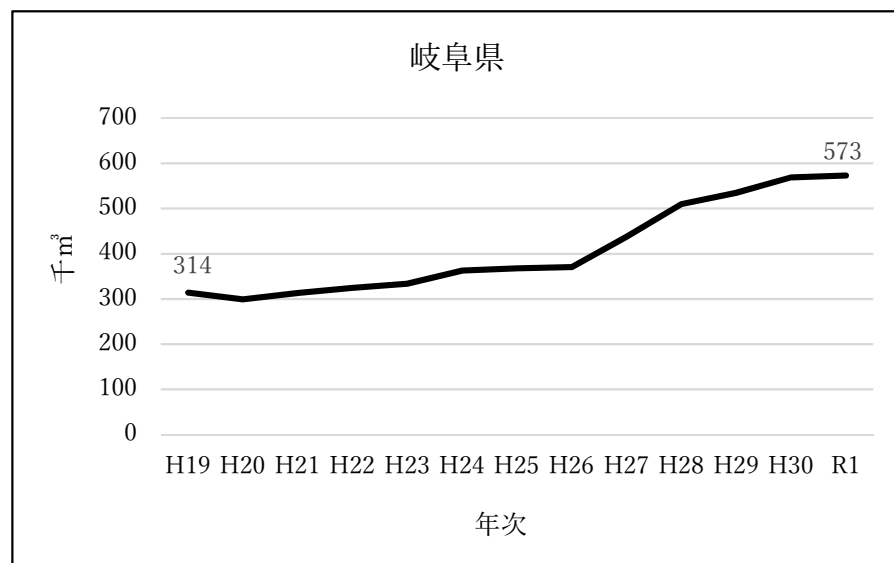
- 拡**・原木の需給量の安定化を図るため、木材の需要者と供給者が情報共有を図り需給の調整を行う会議等の設置を支援します。
- 新**・木材価格の安定化を図るため、地域工務店と林業・木材事業者が連携し、適正価格による原木調達や加工を行う仕組みの構築を支援します。
- 拡**・多種・多量の木材を必要とする木造の非住宅建築物への木材供給を容易にするため、木材事業者が中心となった地域材供給体制の構築を支援します。

## 4-2 林業・木材産業の振興について (3) 木材の供給と森林所有者への還元（川上対策）

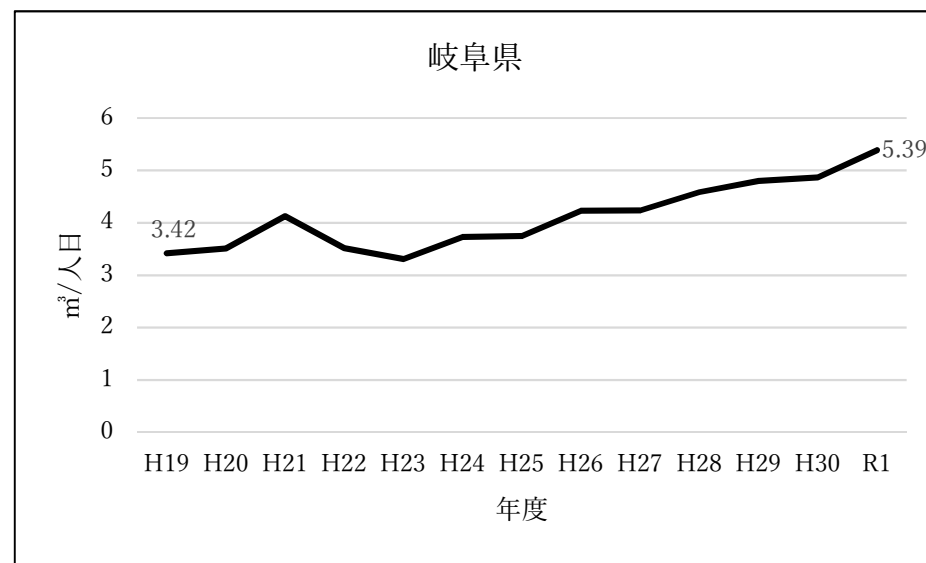
### ◇現状と課題（木材の供給）

- 岐阜県の木材生産量は、平成19年の314千 $m^3$ から令和元年の573千 $m^3$ と、約82%増加しました。
- それらの生産を支えたのは、木材生産を担う森林技術者の増加（約37%増）と、木材生産性の向上（約58%増）でした。
- 全国的な人材不足により、森林技術者の大幅な増加が見込めない現状において、間伐などの森林整備を適切に行うとともに、木材生産量を増加させるためには、森林技術者の確保に加え、ICT化、機械化など技術革新による事業地の確保と木材の安定供給・生産性の向上に積極的に取り組む必要があります。

### ◇木材生産量の推移



### ◇木材生産性の推移



### ◇森林技術者数の推移

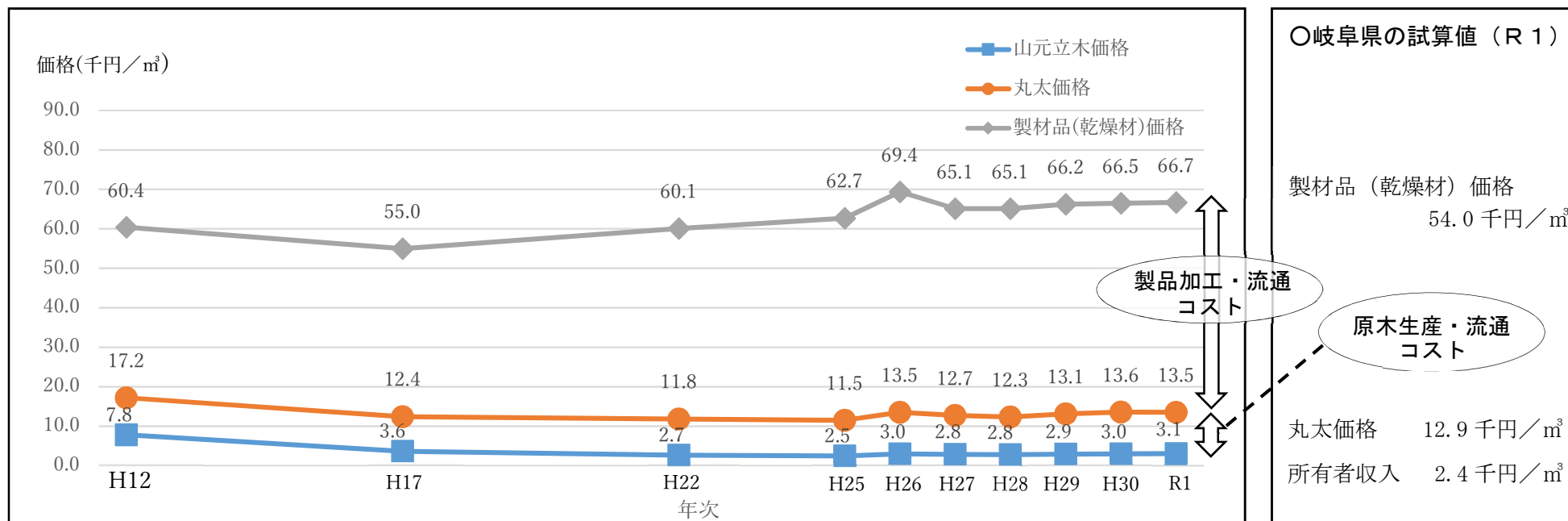
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	増加率 (対H19年比)
総人数	1,145	1,156	1,162	1,166	1,161	1,109	1,097	1,029	947	930	932	940	936	-18%
うち木材生産技術者数	491	505	521	561	730	701	685	692	659	651	673	690	671	37%

※木材生産技術者数は森林整備課推計値

### ◇現状と課題②（山元への利益還元）

- 森林所有者が手にする利益（山元立木価格）は、「丸太価格」から「原木生産・流通コスト」を差し引いた額となり、H30（森林林業白書）ではスギで約 3,000 円/m<sup>3</sup>、ヒノキで約 6,500 円/m<sup>3</sup>となっています。これが 50 年以上木を育てた成果です。もし、業界全体でコストを分配できるならば、山元への利益還元額は、「製品価格」から「原木生産・流通コスト」「製品加工・流通コスト」を差し引いた額となります。
- 山元への利益還元には、原木生産・流通コスト、製品加工・流通コストの更なる低減に加え、利益を山元に還元することに対する県民や業界全体の理解促進が必要です。
- 岐阜県の素材生産費（林野庁企画課素材生産事例調べ H28-H30 平均）は間伐で約 11,300 円/m<sup>3</sup>、皆伐で約 6,500 円/m<sup>3</sup>です。一層の所有者還元を進め、外材製品との競争力を高めるためには、素材生産費を間伐で約 9,500 円/m<sup>3</sup>、皆伐で約 5,000 円/m<sup>3</sup>程度まで低減させる必要があります。

### ◇スギの立木価格、丸太価格、製材品価格の推移（全国）



## ◇県民の主な意見

- ①あらかじめ森林資源情報を把握し、計画的に木材生産を行うことが必要。
- ②機械化、ICT化より、森林技術者の人材育成が重要。同じ人にいくつもの役割を担わせるのは無理がある。役割分担を明確に。
- ③ドローンなどのICT機器の導入が必要だが、それらの機器を操作できる技術者の養成も重要。
- ④林業の生産性を向上させ、補助金で成り立っている現状を、打破することが必要。
- ⑤D材の伐採・搬出（約7000円/m<sup>3</sup>）で、林業事業体に利益が出るようになれば、A・B材での利益率も上がるのでは。
- ⑥採・玉切り方法の適否が利益を生むかどうかを支配する。伐採作業員の原木市場での研修が重要。
- ⑦過去に導入した高性能林業機械の更新が増えてくるので、機械の更新への支援が必要。
- ⑧流通のコスト高は林道の規格によるのではないか。木材の輸送費を安くするためには、山土場から市場まで大型トレーラーで積み替えなしで運ぶことができる道をつくる必要がある。
- ⑨道が無ければ林業はできない。路網整備が不十分な地域があるので継続的な整備が必要。
- ⑩作業道については、防災上、側溝を標準で設けるとともに、機械の運用を考え3.6m程度の幅員が必要。
- ⑪10t車が入れる道づくりなど、既設路網の高規格化や災害に強い路網への改良が必要である。
- ⑫森林所有者に利益が還元されることで、森林への関心が高まり管理が進む。森林の管理が進み公益的機能が高まれば、利益還元に対する県民の理解も得られやすくなるのではないか。
- ⑬木材価格が下がった分を森林所有者への還元額を減らすことで調整すると、森林所有者の山への関心が無くなってしまう。
- ⑭全ての関係者が納得するような形で、山元還元を増やすための方策を示すことが出来れば、自立した林業ができるのではないか。
- ⑮林業の実態をみると、林業事業体の木材生産コストなどの根拠が曖昧で、山元への利益還元額は経験と感覚で決められている。
- ⑯エリートツリーや、コウヨウザンなどの早生樹を植え、収穫のサイクルを早めた林業に転換すべき。

## ◇施策の方向性

## 県民の主な意見

### ○事業地の確保と木材の安定供給・生産性の向上（木材生産過程における更なるコスト低減）

①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪

- ・効率的な森林資源の把握や、境界の明確化等による事業地の集約化・確保。
- ・ICTや高性能林業機械の導入による効率的な木材生産と技術者の育成。
- ・効率的に木材を輸送でき、災害にも強い林道や作業道等の整備。

### ○森林所有者に適正に利益が還元されることに対する、林業・木材産業事業者や県民の理解の促進。

⑫⑬⑭⑮⑯

## ◇具体的な施策

### (1) 木材の安定供給と生産性の向上

#### ①事業地の集約化・確保

- 【拡】・効率的な森林資源の調査・管理を促進するため、ドローンや無人ヘリなどのICT機器の導入を支援します。
- 【拡】・林業事業者等の事業地の安定確保を促進するため、森林所有者の探索や事業実施の合意形成から、森林経営計画の作成・実行監理まで幅広く支援します。
  - ・大規模化による効率的な事業実施のため、複数の林業事業者が所有する事業地のマッチングを支援します。
- 【拡】・林業事業者による需要に応じた木材生産地の選定を推進するため、ICTの活用による森林資源と木材需要のマッチングを促進します。

#### ②ICTや高性能林業機械の導入

- ・森林資源の把握や境界調査の省力化、木材生産の低コスト化を図るため、ICT機器の導入を支援します。
- ・木材生産の低コスト化を図るため、林業事業者が行う高性能林業機械の購入やレンタルを支援します。
- ・今後増加が見込まれる主伐に対応するため、架線集材に対応した機器の導入を支援します。
- 【新】・木材生産の低コスト化を図るため、グラップル付き搬器や油圧式集材機など新たな林業機械や作業システムの導入を支援します。
- 【拡】・造林保育作業の負担軽減を図るため、ドローンによる苗木運搬や下刈り作業の機械化を促進します。
- 【拡】・木材の需要と供給のマッチングを促進するため、ICTの活用による伐採した木材の形状や量、施業の進捗状況等、リアルタイムな情報共有を支援します。
- 【拡】・現場管理の省力化を図るため、ICT化、AIの活用を支援します。
- 【拡】・作業現場での安全対策を強化するため、実技研修におけるVR機器の活用を推進します。

#### ③林道や森林作業道の整備

- ・森林施業の効率化のため、林道、林業専用道、森林作業道を適切に組み合わせた路網ネットワークを整備します。
- ・森林施業に早期に着手するため、開設工事が長期化している林道の早期完成を目指すとともに、進捗が大幅に遅れている路線は計画を見直します。
- ・路網密度の向上のため、林道より低コストで開設可能な林業専用道の整備を積極的に推進します。
- 【拡】・森林技術者が安全に走行できるようにするため、ドライバーファーストの視点で縦断勾配の緩和、十分な路肩の確保、曲線部の拡幅量の確保などの林道設計に取り組めます。

- 〔拡〕・輸送コストの軽減を図るため、セミトレーラーや10tトラックなど積載容量の大きな車両が通行可能な林道の整備を推進します。
- ・輸送コストの軽減を図るため、林道と一般道との接続地付近におけるフルトレーラが進入可能な土場の整備を支援します。
- 〔拡〕・既存林道・森林作業道を継続的に使用可能とするため、管理主体に総点検を促すとともに、機能強化、高規格化を支援します。

## （２）林業・木材産業事業者や県民の理解促進

- ・県民が木の良さや性質を体感し、県産材利用への理解を深めるため、イベントの開催やPR施設を整備します。
- 〔新〕・木材の需要と供給のマッチングを促進するため、圏域ごとに生産者、流通事業者、製材加工事業者による協議会を設け、関係者の連携を強化します。
- 〔拡〕・皆伐後の再生林を促進するため、県産材の利用量に応じて再生林を支援する仕組みを構築します。
- 〔拡〕・森林所有者への利益還元を進めるため、林業事業者等の木材生産性を向上させる取り組みに支援します。



## 4-3 森林の新たな価値の創造と特用林産物の振興について (1) 森林サービス産業

### ◇現状と課題

- 新型コロナウイルスの感染拡大による都市住民の健康志向の高まりから、都市型（室内）の活動が見直され、自然を生かした野外活動、サテライトオフィス、移住定住等が注目されています。
- 山村地域では、第一次産業を中心に産業の停滞や若者の流出が続いており、都市部のニーズに対応できる施設や体験メニュー等を持たず、収益を生む構造が構築されていません。
- 豊かな価値を有する森林空間を健康、観光、教育等の多様な分野で活用することで、山村地域に新たな雇用と収入機会を生み出す、森林サービス産業に取り組む必要があります。
- そのため、市町村と連携し地域で頑張る企業・団体等を育成するため、推進体制の整備、プログラムの開発、人材育成、拠点施設の整備等への支援が必要です。

### ◇森林サービス産業とは

人口減少・高齢化社会を迎える中で、関係人口創出・地方創生を促進するため、豊かな価値を有する森林空間を健康、教育、観光等の多分野で活用することで収入と雇用を生み出す新たな産業。

※創出・推進が期待される組み合わせパターン

森林空間（山村地域）×「企業の健康経営・働き方改革の実施、企業の研修・教育、遊び・スポーツ、癒し、幼児教育等」

### ◇白川村での取組事例

※令和2年度林野庁補助事業「森林サービス産業」創出・推進に向けた活動支援事業（テーマ：企業の健康経営分野）

事業主体：NPO法人白川郷自然共生フォーラム、白川郷まるごと体験協議会

連携：白川村

実施場所：トヨタ白川郷自然学校

取組内容：企業の健康経営のため、森林、食事、温泉等を活用したプログラムの開発等

(1) 企業の健康経営担当者等向けのモニターツアーの開催（1泊2日）

森を歩く運動療法を取り入れた健康増進ウォーキング（専門ガイド付き）、  
メンタルヘルス予防・改善のため睡眠の質を計測、保健師による健康相談、  
健康志向の食事の提供、ヨガ体験、温泉でリフレッシュ等

※白川村が健康増進を目的として整備したウォーキングコースを活用（3コース）

(2) 村内関係者（宿泊施設等）を対象としたワークショップの開催

(3) 企業向けパンフレット作成、健康経営を推進する企業や健康保険組合への営業活動等



森の中の健康増進ウォーキング

## ◇県民の主な意見

- ① 森林サービス産業は、ニーズが高いことは分かるが、海外と異なり日本には自然体験にお金を払うという文化が無いので、産業として成り立たせるための方策が分からない。
- ② 今まで森林を遊びや癒しの場として利用してきたが、産業までにはならなかった。森林サービスがビジネスになるには、地域ぐるみで地域資源を複合的に活用し、社会ニーズに合った「ふるさと創生的」な仕組みで取り組まないと衰退してしまうのではないか。
- ③ 林業は植林してから伐採までの期間が長いので、その間に収入を得る手段として森林サービス産業が有効ではないか。
- ④ これまで自然体験機会の多くは行政が無料で提供してきた経緯がある。森林サービス産業を実現するためには、行政サービスが民業を圧迫しないよう留意することが必要。
- ⑤ 行政は、拠点施設よりも人材育成に対して支援すべき。指導者となれる人材の育成のため、研修や講習会の開催を切に希望する。
- ⑥ 自然ガイドなど指導者の高齢化が進んでいるので、新たな人材育成が必要。
- ⑦ 自然を活かしたフィールドだけでなく、活動の拠点となる施設の整備も必要。施設整備する場合は、維持管理を地元が出来るように調整して欲しい。また、維持管理経費についても助成措置を講じて欲しい。
- ⑧ 観光資源として活用できる森林は県内に多くあるので、森林サービス産業の拠点を整備して欲しい。

## ◇施策の方向性

- 森林を活用したサービスが産業として成立することを目指す森林サービス産業の推進体制の整備
- 森林サービス産業を支える魅力的なプログラムの開発及び人材の育成
- 森林サービス産業に必要な拠点施設等の新設及び既存施設の改修

## 県民の主な意見

- ①②③④
- ⑤⑥
- ⑦⑧

## ◇具体的な施策

### (1) 森林サービス産業の推進体制の整備

- 新**・森林サービス産業に取り組む企業・団体等を増やすため、先進事例の紹介、専門家の講演等による各種勉強会やセミナー等を開催します。
- 新**・森林サービス産業に関する情報共有や交流を図るため、関心のある企業・団体等の登録制度を創設します。
- 新**・専門性を有する事業者の紹介・斡旋を進めるため、観光・異業種の事業者との交流会を開催します。
- 新**・事業者の意見交換やマッチング等を進めるため、登録事業者、市町村、県が連携するプラットフォームとして、「森林サービス産業推進協議会（仮称）」を設置します。
- 新**・森林空間を活用した「体験」と「宿泊」「食」を組み合わせた滞在型のサービスの提供を進めるため、グリーンツーリズムやエコツーリズム等との連携・協力を、促進します。
- 新**・地域の関係者の連携・協働を進めるため、登録事業者に対し、地域における推進体制の構築を支援します。
- 新**・効果的な集客を進めるため、登録事業者に対し、ホームページやSNS等での情報発信、都市部におけるプロモーション活動を支援します。
- ・事業化に向けた課題把握や解決策等を検討するため、産官学の連携組織である「岐阜県森林技術開発・普及コンソーシアム」による試行的なプロジェクトを促進します。

### (2) 森林サービス産業を支える魅力的なプログラムの開発及び人材の育成

- 新**・高品質でホスピタリティの高いプログラムの提供を進めるため、登録事業者に対し、魅力的なプログラムの開発を支援します。
- 新**・森林空間を活用した新たなサービスの提供の中核を担う人材の育成を進めるため、登録事業者に対し、コーディネーターやガイドの確保・育成を支援します。
- 新**・地域主導で持続可能なビジネスを進めるため、登録事業者に対し、クラウドファンディング等による資金調達方法や起業に向けたセミナーを開催します。
- 新**・地域が抱える課題を解決するため、登録事業者に対し、マーケティングの専門家やアドバイザー等の派遣を支援します。
- 新**・ガイド等の資質向上を進めるため、登録事業者に対し、森林インストラクターなど自然体験指導者の資格取得に必要な講習の受講等を支援します。

### (3) 拠点施設等の新設及び既存施設の改修

- 新**・森林サービス産業の提供に必要な施設の整備を推進するため、市町村や登録事業者に対し、拠点施設や歩道、休憩施設等の新設及び既存施設の改修等を支援します。

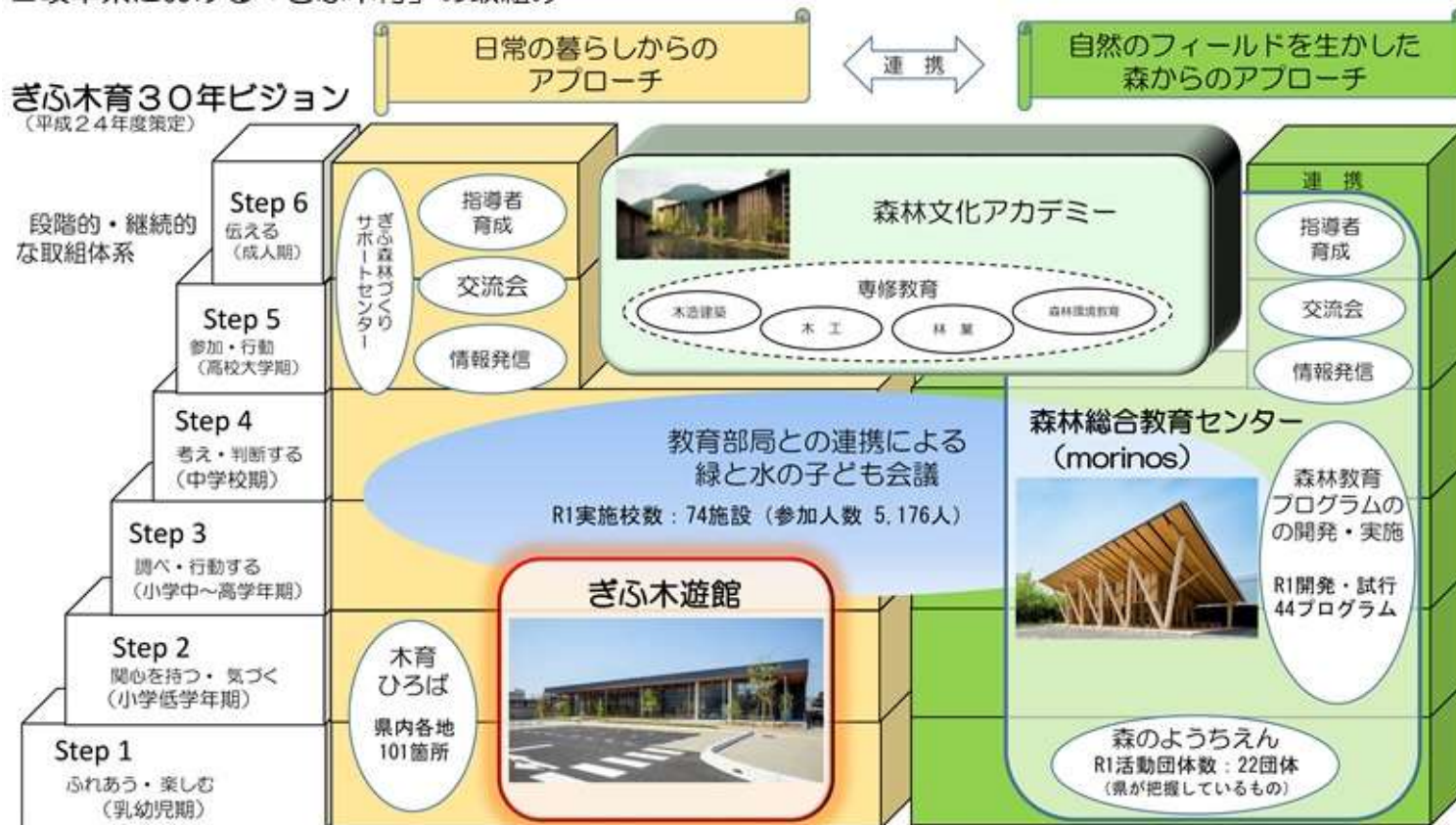
- 快適な森林空間の形成を進めるため、市町村や登録事業者に対し、間伐等の森林整備を支援します。
- ・生活環境保全林の安全性・利便性の向上を図るため、市町村が行う施設改修を支援します。
- ・白山白川郷ホワイトロードの安全性・魅力度の向上を図るため、岐阜県森林公社による適切な施設管理・改修等の取り組みを支援します。
- ・国立公園、国定公園及び東海自然歩道等の安全性及び快適性の向上を図るため、計画的な施設や歩道等の整備・改修を、実施します。また、市町村が管理する施設や歩道等の整備・改修を支援します。

## 4-3 森林の新たな価値の創造と特用林産物の振興について (2) ぎふ木育の新たな展開

### ◇現状と課題

- 県の豊かな森林や木と共生する文化を次世代につなぐために策定した『ぎふ木育30年ビジョン』の実現に向け、県内各地で行われる体験・学習活動や、木育にかかる指導者の養成などソフト面の充実に取り組んできました。また、拠点施設となる「ぎふ木遊館」、「森林総合教育センター (morinos)」を整備しました(令和2年7月オープン)。
- 今後は、「ぎふ木育」を県全体に広く普及させることが必要となります。
- そのためには、「ぎふ木育」を実践するための指導者の養成や拠点施設の整備を、県内各地域で推進する必要があります。

### ■岐阜県における「ぎふ木育」の取組み



ぎふ木遊館 木育ひろば



森林総合教育センター(morinos)  
森林教育プログラム実施状況



## ◇県民の主な意見

- ① 本物の木が日常生活の場で使われる状況をつくり、木の良さが分かる人を増やしていくことが重要。
- ② 木育の拠点施設が出来たので次は実践である。地域の特性を生かした森林と木をつなぐプログラムを充実し伝えることが大切。
- ③ 木育の指導者養成研修等を同じ会場でばかり開催するのではなく、各地を巡回するような開催方法に変えて欲しい。
- ④ 施設整備と合わせて木育指導者の育成も必要。木育の指導者を増やすだけでなく、スキルアップが必要。次世代へ伝える大人を対象とした取組みも必要。
- ⑤ 県全体に木育を広めるため、保育園や幼稚園の授業のカリキュラムに取り入れてもらうことを考えるべき。
- ⑥ 木のおもちゃでの遊びから森林での体験活動に誘う仕組みや、森林での体験から木材を利用する意識の醸成を図る仕組みが必要。
- ⑦ 木を使うことが当たり前の社会に変えていくため、小さい頃から木に親しむことは大切。木育施設の整備はとても良い事。ぎふ木遊館のような施設や木の良さをPRできる施設を、県内各地に設けて欲しい。
- ⑧ 木育の施設を新たにできると、利用者の分散や奪い合いが生じ、既存施設の利用率が低下する恐れがある。既存の民間施設等の活用や連携など、既存施設を圧迫しない配慮が必要。
- ⑨ 県内各地にある施設（自然ふれあい館等）を、ぎふ木育の地域拠点施設として活用して欲しい。
- ⑩ 県内各地に木育の施設を整備するのであれば、施設整備費用、維持管理・運営等について十分な検討が必要。

## ◇施策の方向性

## 県民の主な意見

- |                                           |        |
|-------------------------------------------|--------|
| ○ぎふ木育 30 年ビジョンの普及を推進する「ぎふ木育の全県展開」         | ①②     |
| ○ぎふ木育を全県に展開するのに欠かせない「ぎふ木育の指導者の育成と活用」      | ③④     |
| ○ぎふ木育指導者の活躍の場として必要な「既存施設・団体との連携と新たな施設の整備」 | ⑤⑥⑦⑧⑨⑩ |

## ◇具体的な施策

### (1) ぎふ木育の全県展開

- ・ 森や木に親しみ、森林とのつながりや森林文化の豊かさを段階的・継続的に学ぶ機会を提供するため、ぎふ木遊館と森林総合教育センターにおいて、魅力的で多様なプログラムを開発します。
- ・ 森林等を活用した子育てや体験活動を推進するため、森のようちえん、プレーパーク等の団体の活動を支援します。
- 拡**・ ぎふ木育を全県下に普及するため、ぎふ木遊館と森林総合教育センターにおいて、県下各地で活動できる、移動型の体験プログラムを実施します。
- ・ 木に触れる体験を通して子どもたちの森や木への理解を深めるため、保育園・幼稚園、小中学校や特別支援学校等に対し、県産材を活用した木のおもちゃや木製学習教材等の導入を支援します。
- ・ 幼児から大人まで幅広い世代へのぎふ木育の浸透を図るため、8月の「ぎふの山に親しむ月間」や県内各地域で開催されるイベントで森林の働きや森林づくりについて情報発信や普及・啓発します。
- ・ 若い世代へのぎふ木育の普及・浸透を図るため、ぎふ木遊館、森林総合教育センター、ぎふ森林づくりサポートセンターが中心となり、WEBサイトやSNSを活用し情報発信します。

### (2) ぎふ木育の指導者の育成と活用

- ・ ぎふ木育の指導者の知識や技術の向上を図るため、ぎふ木遊館は、「ぎふ木育指導員」や「ぎふ木育サポーター」など、ぎふ木育の指導者の養成とスキルアップを実施します。
- ・ 保育園、幼稚園、学校等における森林等を活用した体験活動を推進するため、森林総合教育センターにおいて、自然体験活動を実践できる保育士や教員等を育成します。
- ・ 森や木にふれあい親しむ段階から、森林に対する理解へとつなぐため、ぎふ木遊館と森林総合教育センターが連携し、「木の遊び」と「森林環境教育」の両面から指導ができる人材を養成します。
- ・ 「ぎふ木育ひろば」におけるぎふ木育の体験を充実させるため、各地域にある「ぎふ木育ひろば」スタッフに対し、スキルアップを支援します。
- 拡**・ 地域で活躍するぎふ木育の指導者を養成するため、地域にある拠点施設を活用し、県内各地で指導者の養成研修を開催します。
- 新**・ ぎふ木育の指導者の活動を促進するため、既存の自然体験施設や「ぎふ木育ひろば」等とのマッチングを実施します。

### (3) 既存施設・団体との連携と新たな施設の整備

- 【**拡**】・関係者が持つ多様な知見を活用し、効果的にぎふ木育を推進するため、ぎふ木遊館や森林総合教育センター、100カ所を超える地域の「ぎふ木育ひろば」、市町村等の自然体験施設や、森のようちえん、プレーパーク等の自然体験活動を行う団体の交流会を開催するなど、連携を促進します。
- 【**新**】・各地域で質の高いプログラムを提供するため、ぎふ木遊館と森林総合教育センターにおいて、県が開発した各種教育プログラムを公開し、ぎふ木育に取り組む施設や団体に対し、提供します。
  - ・子どもたちが森や木に触れあい、親しむ取組みを推進するため、保育園・幼稚園、小中学校・高等学校や特別支援学校等に対し、「ぎふ木育教室」や「緑と水の子ども会議」の開催を支援します。
  - ・森や木にふれあい親しむ段階から、森林に対する理解へとつなぐため、ぎふ木遊館と森林総合教育センターが連携し、木の遊びと森林環境教育をつなぐ連携プログラムを開発・実施します。
  - ・幅広い対象者へぎふ木育を普及するため、ぎふ木遊館と森林総合教育センターにおいて、企業や福祉施設等と連携し、プログラムを開発・提供します。
  - ・誰もが身近に、県産材を活用した木製品や木のおもちゃに触れ、ぎふ木育を体験することができる機会を提供するため、市町村や教育福祉施設等に対し、県内各地でぎふ木育の拠点となる「ぎふ木育ひろば」の設置を支援します。
- 【**新**】・ぎふ木育の全県展開を図るため、既存施設の改修や新たな施設整備等により、ぎふ木遊館の地域拠点施設（サテライト施設）の整備を推進します。

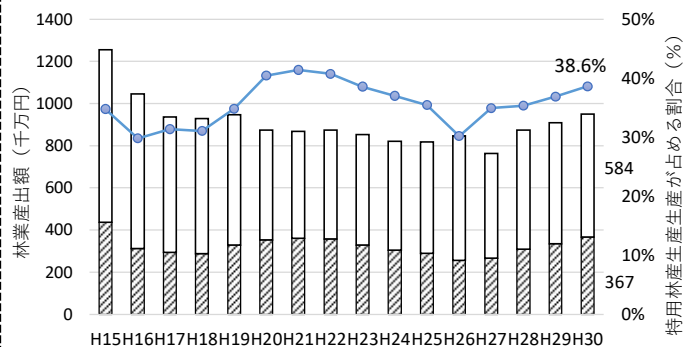


## 4-3 森林の新たな価値の創造と特用林産物の振興について (3) 特用林産物の振興

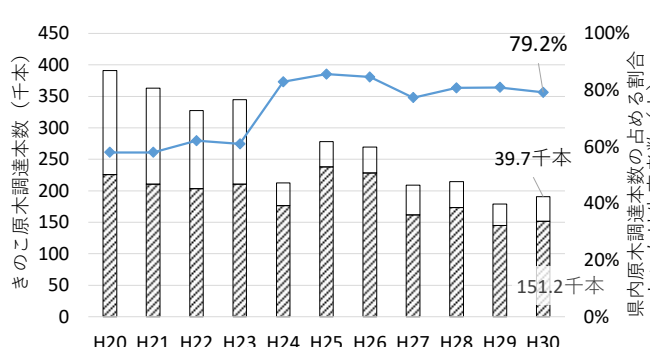
### ◇現状と課題

- 特用林産物の生産額は林業産出額の約4割を占める山村地域の貴重な収入源であり、特にきのこ類は生産資材に木材（主に広葉樹）を利用することから、**広葉樹材の主要な需要先**ともなっています。
- しかし、東日本大震災による原発事故の発生以降、原木や菌床栽培用のオガコ等の**生産資材の供給不安や単価高騰**が進み、原木の需給バランスが崩れつつあります。また、**県内の原木供給者は高齢化**しています。そのため、**広葉樹資源の把握や原木供給の新たな担い手の確保が必要**です。
- 本県のきのこ生産者は、家族経営的な原木しいたけ生産者、JA等のグループ系統出荷を行う菌床しいたけ生産者、全国展開を見据える大規模生産者など多様であるため、**それぞれの生産者に合った支援策が必要**です。
- 国内・海外における特用林産物の需要は拡大しており、**大都市圏や海外への販路拡大への支援**が求められています。

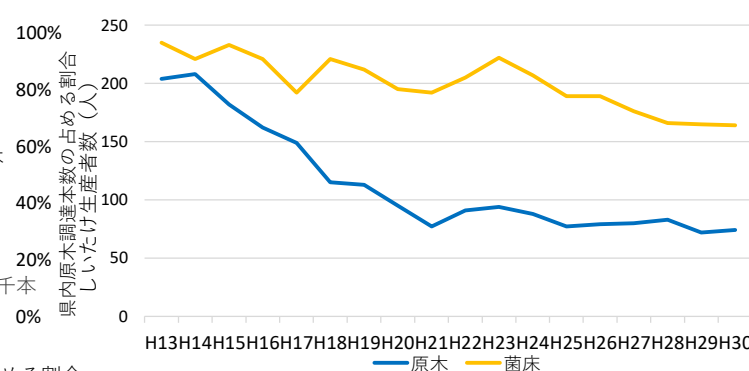
### ◇特用林産物の生産額の林業産出額に占める割合



### ◇県内におけるきのこ生産に使用する原木調達量の推移



### ◇県内のしいたけ生産者の推移



□木材生産 □特用林産物生産 ●特用林産物が林業算出額に占める割合(%) □県外調達本数 □県内調達本数 ●県内原木調達本数の占める割合

・きのこ原木調達本数は、東日本大震災（H23）を境に県外産が激減し不足

・しいたけ生産者は15年間で約6割減少

### ◇主な特用林産物（きのこ類、その他）の生産量の推移

単位：薪(積層 m3)、その他(t)

年次	しいたけ		ぶなしめじ	なめこ	まいたけ	ひらたけ	きくらげ	わさび(根茎)	くり	さんしょう	筍(マダケ・ハチク・モウソウ)	木炭	薪
	生	乾											
平成29年	2,163	5	858	424	21	5	3	1	163	19	59	647	448
平成30年	2,696	4	980	427	62	11	356	0	104	25	12	668	553
令和元年	2,425	4	1,037	528	55	6	303	1	139	17	45	660	564

## ◇県民の主な意見

- ① 地元産の原木だけで、原木シイタケが生産できる体制づくりに支援して欲しい。
- ② 東日本大震災の原発事故後、関東圏のシイタケ生産者は、原木購入時に東電の補償をもらっているため、きのこ生産資材（原木・オガコ）が高騰している。
- ③ シイタケ原木の確保のため、ナラ類の植栽と萌芽更新の研究が必要。
- ④ シイタケ原木を耕作放棄地等で生産できるような制度が必要。
- ⑤ 原木の供給者（伐採事業者）の高齢化が進んでおり、継続的な原木の確保に不安がある。
- ⑥ 新規参入の希望者はいるが、初期投資の負担や技術不足に不安を抱えている。
- ⑦ 病害虫や気候変動など、随時生じる課題に対応し、安定的にきのこを生産できる技術開発が必要。
- ⑧ 海外では日本産のきのこの評価が高い。
- ⑨ 岐阜県が全国に誇れる特産品（高原山椒など）の研究に取り組んでほしい。
- ⑩ 薪、木炭等の生産に必要となる生産施設の導入の支援をしてほしい。

## ◇施策の方向性

## 県民の主な意見

○きのこ類生産の基となる原木・オガコの安定供給と価格安定

①②④④⑤

○特用林産にかかる新規参入生産者への支援、既存生産者へのサポート強化

⑥⑦⑨⑩

○都市部や海外に向けた販路拡大への支援

⑧

## ◇具体的な施策

### (1) 原木・オガコ需給の安定化、生産者の負担軽減

- ・県内からのきのこ原木の供給を拡大するため、モデル林における生産コストを検証し、低コスト原木生産システムを林業者に対して普及します。
- 新**・きのこ原木の生産林を明確にするため、生産に適した広葉樹資源について、森林GISを活用してデータベース化し、きのこ生産者や原木生産者に対して情報提供します。
- 拡**・東日本大震災以降、価格が高騰しているきのこ生産用資材（原木・オガコ）の負担を軽減するため、県産のきのこ生産用資材を購入する生産者に対して支援します。

### (2) 新規参入生産者への支援、既存生産者へのサポート強化

- ・原木きのこの新規生産者の参入初期の経営を安定化させるため、給付金を新規生産者に対し支給します。
- 拡**・きのこ生産への新規参入や既存生産者の事業規模の拡大を促進するため、施設整備や遊休施設の活用に取り組む生産者に対し支援します。
- ・きのこの生産工程管理を強化し、消費者に対して安全性をPRするため、GAP等の認証取得や、認証取得に必要な施設整備を行う生産者に対し支援します。
- ・きのこ生産技術を高め、生産量の増加や品質の向上を図るため、気候変動に対応した栽培技術や農薬を使わない安全な防除方法など、生産現場のニーズを捉えた研究開発と、開発された技術の生産現場への普及を推進します。
- ・きのこ生産者からの相談にきめ細かに対応するため、きのこ生産の総合窓口である「キノコ振興センター」における生産者への相談対応や技術普及体制を強化します。
- ・高原山椒などきのこ類以外の岐阜県ならではの特徴ある特用林産物の生産を振興するため、技術検証等を実施します。
- ・薪、木炭等の利用を促進するため、生産施設を導入する生産者に対し支援します。

### (3) 販路拡大への支援

- 拡**・特用林産物の新たな販路を拡大するため、都市部で開催される展示・商談会への出展や海外への輸出などに取り組む生産、流通事業者に対し支援します。
- ・きのこの新たな販路を開拓するため、生産、流通事業者と飲食店やホテル等の需要者とのビジネスマッチングを開催します。
- ・きのこの輸出や東京、関西等の大都市圏への販路を拡大するため、変色等を抑制し、長期間の保存が可能となる技術を開発します。
- ・きのこの調理方法等を幅広く普及し、消費量を拡大するため、消費宣伝活動や料理コンクール等の普及活動に取り組む団体や協議会に対し支援します。

5 施策体系図

<p><b>1 森林づくりについて</b></p> <p>(1) 災害に強い森林づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①森林の適正な管理</li> <li>②山地防災力の強化</li> <li>③森林の適正な保全</li> </ul> <p>(2) 森林づくりの方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①施業指針の策定と普及・啓発</li> <li>②多様な森林づくりに取り組むための仕組みづくり</li> <li>③再造林・育林を促進するための支援</li> </ul> <p>(3) 森林の経営管理の担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①森林所有者等への情報提供と支援</li> <li>②林業事業体の経営力の強化と施業能力の向上</li> <li>③市町村が森林経営管理制度を推進するための支援</li> <li>④森林づくりの多様な担い手の育成と支援</li> </ul> <p>(4) 森林技術者の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①安全・安心な労働環境の整備</li> <li>②多様な技術者の確保</li> <li>③多様な技術者の育成</li> </ul>	<p><b>2 林業・木材産業の振興について</b></p> <p>(1) 県産材の需要拡大（川下対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①A・B材の需要拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県産材住宅の建設促進</li> <li>・新たな分野での木材の利用</li> <li>・国内外への販路拡大</li> </ul> </li> <li>②C・D材の供給体制の構築</li> </ul> <p>(2) 木材サプライチェーンの構築と最適化（川中対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①コスト低減と期間の短縮</li> <li>②木材の供給量のコントロール</li> <li>④木材購入量の安定化と価格の維持</li> </ul> <p>(3) 木材の供給と森林所有者への還元（川上対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①木材の安定供給と生産性の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業地の集約化・確保</li> <li>・ICTや高性能林業機械の導入</li> <li>・林道や森林業道の整備</li> </ul> </li> <li>②林業・木材産業事業者や県民の理解促進</li> </ul>	<p><b>3 森林の新たな価値の創造と特用林産物の振興について</b></p> <p>(1) 森林サービス産業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①推進体制の整備</li> <li>②魅力的なプログラムの開発、人材の育成</li> <li>③拠点施設等の新設、既存施設の改修</li> </ul> <p>(2) ぎふ木育の新たな展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①ぎふ木育の全県展開</li> <li>②指導者の育成と活用</li> <li>③既存施設・団体との連携、新たな施設の整備</li> </ul> <p>(3) 特用林産物の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①原木・オガコ需給の安定化、生産者の負担軽減</li> <li>②新規参入生産者への支援、既存生産者へのサポート強化</li> <li>③販路拡大への支援</li> </ul>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

